藩翰譜續編

七上

和書門
八九九四 類 號
一九一 函
一〇 架
三七 冊

内閣文庫
和書 類
八九九四 號
三七 冊
一五五 函
八 架

内閣文庫
番號 和 8994
冊數 37 (28)
函號 155 59

国立公文書館
National Archives of Japan

元老院圖書記

日本政府圖書

藩翰譜續編巻之七上

池田 賜松平

伊豫守綱政
池田丹波守輝禄
松平壹岐守仲澄

池田信濃守政言
松平相模守光仲
松平河内守清定

浅野 賜松平

安藝守綱長
浅野内匠頭長矩
浅野主鈴長定

宮内少輔長賢
浅野式部少輔長晃

前田 賜松平

参議綱紀
松平飛騨守利明
前田右近大夫利意

附
松平大蔵大輔正甫
前田采女利昌

京極

備中守高豊
壱岐守高通
伊勢守高盛
備後守高明

黒田 賜松平

右衛門佐光之
黒田甲斐守長重
黒田伊勢守長清

有馬

中務大輔頼元
附
伊豫守豊範
兵庫頭氏倫

山内

土佐守豊昌
山内大膳亮豊明
山内遠江守豊産

堀

周防守親貞

堀

丹後守直利
長門守直祐
飛騨守直良

源輝政　池田

利隆

光政

女子三人
堀田下總守正仲室
許嫁金森出雲守頼時早世
本多中務大輔政氏室

吉政
岩千代　備前守　従四位下　元禄五年十二月十五日叙任
同八年九月廿九日卒　十八歳　法名寂照院実鑑普明

綱政 太郎 三左衛門 初興輝
侍従伊豫守従四位下
万治二年十二月廿三日叙任
元禄九年十二月五日左近衛権少将
正徳四年十月十九日卒七十七歳
法名曹源院殿護国興徳峯

輝隆 主膳
依病篭居

女子三人
松平長門守吉元室
松平土佐守豊房室
立花飛騨守鑑任室

政順 三左衛門
宝永六年九月廿九日卒

継政 峯千代 茂十郎 主税 初侍政
侍従大炊頭従四位下
正徳五年四月五日叙任
元文元年十二月十六日左近衛権少将
宝暦五年十一月六日致仕
同五年五月廿八日剃髪号空山
安永五年二月八日卒七十五歳
法名保国院殿鐵叟空山

女子
実主膳軌隆女
一條関白兼香公室

政純 和泉
家人
池田玄蕃某養子

政晴 吉太郎
丹波守輝録養子

軌明 本女
内匠頭政倚養子後帰

輝吉 安之丞
政倚養子後帰

女子
維政養女

宗政 峯千代 茂十郎 初尚政
弾正大弼従四位下
元文五年十二月十一日叙任
寛延元年十月十八日改伊豫守
同年十二月廿三日侍従
明和九年二月十四日卒四十歳
法名寿国院殿豊山延祥

女子
実和泉政純女
一條関白道香公室

政裔 主税
家人
池田和泉養子

女子四人
本多下野守忠平室
大猷院殿御養女子
榊原刑部大輔政房室
中川佐渡守久恒室

治政 新十郎 初敏政
従四位下侍従東内蔵頭
明和元年九月十一日叙任

政久 新十郎 本之丞

長寛 護之進
相良越前守福將養子

女子
榊原式部大輔政殷室

政芳 攸之進 攸次郎

女子二人
一人早世
許嫁松平雅之助長尚

政畬 鍛治之助
正徳四年九月十二日卒

軌明 米女
実主膳軌隆三男依病帰家

政言 称池田 左門
初恒能
信濃守従五位下
寛文九年十二月廿五日叙任
元禄十五年八月廿九日卒
五十六歳
法名天性院性月自光

女子
丹波守政晴室

政倚 竹之助 内匠
初政照
内匠頭従五位下
宝永六年十月十五日叙任
元文二年二月十六日致仕
延享四年七月四日卒七十
九歳
法名輝通院開溪良秀

女子二人
山内主膳豊清妻
岸家々人
土倉市正一隆妻

輝言 安之丞 多宮
実軌隆三男依病帰家

政方 亘 兵部
実池田織部由利二男
信濃守従五位下
元文四年十二月十六日叙任
宝暦十年三月四日致仕改
大内記
安永元年七月廿一日剃髪
号長閑斎

女子二人 京極伊豫守高主室
大関周防守増備室

政香 春五郎 兵部
内匠頭従五位下
宝暦十一年十二月十八日叙任
明和五年八月廿五日卒廿八歳
法名 円原院玄如禅哲

政直 陽助

女子二人 内藤出雲守忠光室
島津式部少輔久般妻

京極大晤 高厚妻

政直 陽助
実政方二男
信濃守従五位下
明和二年二月十八日叙任

女子二人 池田織部直好女
池田百助頼完妻

教方 隆之助
池田采女政朗養子

女子

女子 [illegible]辻宰相中将之高室

政養 陽助

某 武三郎

女子

某 慶太郎

季農 権三郎
大関佐渡守季通養子

女子二人 酒井左門忠政妻
井戸左門弘俊妻

政宣 右門
池田喜三郎長置養子

女子 逸見熊次郎長行妻

政貫 角次郎

女子 依田長次郎守甫妻

某 辨之助 早世

輝康 縫之丞 主税 外記
大隅守従五位下
元禄十五年十二月廿一日叙任
宝永三年九月六日卒 廿五歳
法名通仙院浄田自的

某 辰之丞 早世

輝録 称池田 八之丞 主税助 初政倫
丹波守従五位下
延宝元年十二月廿八日叙任
正徳三年十二月廿六日卒 六十五歳
法名天樹院古巌全宗

女子二人 共早世

某 與五郎 早世

某 豊久 早世

某 仙蔵 早世

政晴 善太郎
実主膳軌隆長男
丹波守従五位下
享保二年十二月十八日叙任
寛延元年六月十二日卒 四十五歳
法名隆寿院雲嶽宗観

女子四人
一人 池田近江長行妻
一人 山内遠江守豊隆室
一人 松平市正忠庸妻
一人 早世

政長 善之助 徳十郎 藤左衛門
後相模守家人鴨殿大隅
某家

政貞 泰太郎 伊織
中務少輔従五位下
宝暦二年十二月十八日叙任
明和四年十一月廿九日卒 三十歳
法名泰徳院祐邦宗貫

女子二人
毛利甲斐守綱元室
家人
瀧川俵大夫一家妻

政良 豊之助
安永三年五月十九日卒 十六才

某 秀次郎 早世

政峯 乙三 早世

晴宣 秀次郎

女子
甲斐大庄兵部正貞室

政以 源之助 修理
後長恵
池田筑後守政倫養子

政卿 永次郎 初晴宣
実政晴三男
丹波守従五位下
明和二年十二月十八日叙任
安永五年十月十五日卒 三十六歳
法名衍光院観梅性閲

女子 竹中厚之進元智妻

政恭 永次郎 初政房 初之進

忠雄

光仲 勝五郎 相模守 寛永十九年十二月晦日従四位下侍従 承応二年十二月廿八日
左近衛権少将 貞享二年六月廿一日致仕 元禄六年七月七日卒 六十四歳 法名
興禅院俊翁義剛

仲政 勝三郎 美濃守従五位下 正保三年十二月晦日叙任
慶安二年十月十七日卒 十八歳

綱清 新五郎
侍従伯耆守従四位下
寛文元年十二月廿六日叙任
元禄八年十二月十八日左近衛
権少将
同十二年五月廿五日致仕
正徳元年七月四日卒六十五歳

女子

吉泰 長吉 勝五郎 初吉明
実壹岐守仲澄嫡男
侍従左衛門督従四位下
元禄十五年十二月十五日叙任
正徳五年十二月十八日左近衛
権少将
寛保十四年壬九月廿一日改相模守
元文四年七月廿三日卒五十二歳
法名天祥院機雲衍應

宗泰 長吉 勝五郎
侍従出羽守従四位下
享保十八年十二月六日叙任
元文五年正月改相模守
延享四年八月廿六日卒三十二歳
法名天廣院義山衍隆

女子
許嫁松平丹後守宗教 卒

女子
実池田雄之助政挿女
松平修理大夫吉武室

澄古 二郎四郎 米女 伊織 造酒 実伊予守 佐渡守
従五位下 享保八年十二月十九日
七日卒三十四歳 法名識心院義峯淳透

年号月落字カ

重覧 勝五郎 初伊織 重織
侍従相模守従四位下
宝暦九年十月廿一日叙任
安永五年十二月十八日左近衛
権少将
天明三年十月廿八日卒三十八歳
法名然嶽院祥玄湛澤

治恕 雀九郎 侍従左衛門督 安永八年十二月五日叙任
天明元年七月十二日卒十七歳 法名孝得院本然日性

女子
早世

治道 岩五郎 秀五郎
従四位下侍従 兼相模守
天明四年正月廿日叙任

女子

澄時 亀丸 主計
修理亮 延俊養子

女子二人

澄敎 速之助
主計澄時養子

仲澄 長吉
初仲時
壹岐守従五位下
寛文廿年十二月廿七日叙任
元禄六年九月六日致仕
享保七年六月廿五日卒七十二歳
法名成徳院建山道空

吉恭 長吉
伯耆守綱清

仲央 長八
初澄楕

仲庸 達次郎
初澄寅
右膳

隆律 千之助
九鬼長門守隆昌養子

造酒 従五位下
宝永三年十二月十九日叙任
後改豊後守摂津守
宝暦三年正月十二日卒六十三歳
法名炭嗽院治岳徹去

澄古 次郎四郎

定賢 式部
河内守清長養子

矩美 隼人
稲生備前守俊方養子

摂津守従五位下
宝暦三年十二月八日叙任
同八年六月十二日卒四十歳
法名青章院雲外弘庸

女子
松平主水正定満室

央章 金五郎
宝暦五年十二月九日卒二十八歳

央亮 鍵殿助
継宗家家人鵜殿大隅守家

久利 欽次郎
継宗家家人池田大蔵基家

庸熙 市之丞
大津伊勢守喜八養子

澄延
飛騨守 従五位下
明和二年十二月十六日叙任 後
改摂津守
同年九月十日卒 二十三歳
法名賢徳院英山行雄

延俊 慶次郎

女子
勧修寺右中弁経逸室

澄教 逵之助
実重寛三男

延俊 慶次郎
実仲庸二男
修理亮 従五位下
明和六年十二月十六日叙任
同八年三月廿八日卒 二十三歳
法名仁厚院推容玄智

澄時 亀九 主計
実相模守重寛二男
天明五年八月十二日卒 十九歳
法名真常院本覚浄光

清定 辰之助 靭負
河内守 従五位下
元禄十四年十二月八日叙任
宝永六年四月十一日賜御暇帰
享保二年九月九日卒 三十六歳
法名桂巌院心月浄聖

清勝 万之助
池田権之助政撫養子
元禄九年七月廿九日卒 無嗣
家絶

定賢 式部
実壱岐守仲澄四男
近江守 従五位下
享保三年五月十八日叙任
元文元年九月七日卒 廿七歳
法名方長院自得浄澄

定就 牟之助
下野守 従五位下
元文二年十二月十九日叙任
延享三年七月廿六日改豊後守
宝暦元年四月十八日改兵庫頭
明和五年四月十六日致仕

定信 新助
宗家家人
和田遠江信将養子

之茂 能登
宗家家人
池田山向之寿養子

清弥 辨之助
初為久留嶋伊予守通政養子称主殿 通孝依病帰称池田新蔵 享保元年十二月廿四日卒 二十九歳

定得 和三郎
大隅守 従五位下
明和五年十二月十八日叙任
安永二年七月九日卒 二十二歳
法名瑞泰院善徧為室

定常 根之助 恒次郎
実池田半蔵政勝二男

女子
小泉家家人
津田将監正武妻

就高
池田豊之助
早世

池田 賜松平

左少将兼伊豫守源綱政ハ新太郎少将光政の嫡男
なり光政寄文の末に詳にして天和二年の夏七十
四歳にして卒す一代の言行世の名録に傳ふ事
多くなれハ略す綱政乃母ハ本多中務大輔忠刻の
女にて天樹院殿の御孫なりしかハ大相国家の
御外孫女にありしかハゆへにかくて綱政
二歳にかゝりし時御前へ出て御目見せしめ
られしに御懐に抱かれし事浅からす寛永
二年十二月御前にまかりて元服し従四位下ニ

叙し給従又付し元禄十七とせ正月倖の字を
賜りけて法眼しハ名のりしかり 行光の男をも儀し 貞文
十二年六月文のはしかせて剃髪す 寛永の年正方二年余
今年二十一人と成りて何の事ハ後見え元禄九年にはかまぎ
行し正徳四年十月廿九日七十七歳にて卒す
其子法名を宗改め六年ききしはかなく卒し 貞享三年○初
元禄十○年従四位下に叙し 此倖字
給はりき八十九日廿九日に廿五
ありしかハ二男二右衛門政順を定しかとしても
二男主殿剃髪せし
世を去りしても又三男茂十郎保教を其あとつかせとある
保教正徳二年十二月十五日に世をさりて其年明日
享十の十二月十八日ぬかつきて同じき年○の四月

元禄し従四位下 保教の叙位 叙し 此倖字
賜ふて法眼しあしらひの延宝元年○月
元禄の年ゆるさず宝暦三年十一月二日致仕
してあり 二年○号し 安永七十二月八日卒す
天保剃髪して宝山
其子の子茂十郎政八元文二年十二月廿八日初く
見え且しはかなき五十二十二月○元禄ゆるし此従四位下
に叙し此倖字賜ふて後正大納言のより
従下 安永元年十二月保従はゆるし宝暦の
あとつきし明和元年十二月十八日卒す
嫡子新十郎政宝暦十二年○月して法印
父の卒せし八十の五月十日に遂に後見り 此外十五

九月十六日叙爵して従五位下に叙し兼内匠頭に任す
同しく伴宇備りて治めしけむ

信濃守源政忠（吉）八郎 池田 又八郎 貞政の二男なり 安永九年
六月朔日にめしいてゝ見えたてまつる 十二月
叙爵してけるに 十二年十二月十六日 病の比
いてきれ 備中守のうち池田三左衛門と名のる 元服す 天明二年八月九日年
寄十六歳その子 同し政峰 つくへしよ 天明二年
七月十六日 あるく 寛政元年 とし十十月十日 卒 退役

備けり 寛永六年十二月叙爵して内匠頭にし
伊予政綱嫡男 継治御政令世をさし
御子なかりしかは池田三左衛門二男
采女勝相を養子として 十二月
ある年してまみえせし後 病ありて
家つき あらされは又勝隆に家をく
以下その子 岩室輝を
光も病ありて
二十八日 叙爵 池田織部正 二男 政
岩をとし 二年二月 としして
同年（延宝四年十二月 年）政方二の家中

年の六月廿九日御目見し 寛文三年家督をつき給ふ
四年十二月叙爵して信濃守に任し 寛文十年(?)
三月致仕し 大内記に隠居 安永元年剃髪して号宗英
上総介某の子を養給ふ 政房 宝暦七年九月初めて
まみへし 後十三年十二月従五位下に叙し
因幡守に任し 安永七年八月廿二日 八十にて
卒す 子なかりしかは 中務少輔政晴の
弟を十月廿九日 遺跡を継しむ 明和 大夫 十二月叙爵
して信濃守に任ず

丹波守源輝録 八郎 池田輝政の三男なり 寛文
七年十二月初めてまみへて 御目見し 同十二年
下総の地に 采地を給ふ 延宝元年十二月叙爵
して丹波守に任し 元禄元年十月朔日書院番頭の
加役となり 同十四年十二月朔日奏者番の
職をかたく つとめ 正保三年七月廿五日に
その年八月と ゆるされ 十二月廿九日卒す 七十一
その子 輝廉 家をつき 享保
元禄十五年叙爵し 宝永二年九月廿二日 廿三にて卒す 池田主殿輝廉の七男
某を養給ふ 政脩 嗣しまふ 四十二年

十九日輝経か迷所を書るて六日勅勘初し
汝偲し二年保元二年の冬叙爵して丹波守となり
寛元元年九月十日四十二歳にして卒病によりて
法名しる十月廿日出家をつきし出家二十
九月十日はしめて元年十二月叙爵して
中将少将をへて仁和四年正月十九日二十二歳
にて卒とそのよしを戒名を以て法名宗六出家之ての十
二月廿日出家し四月勅にそしめて入道せり
はしき四十従五位下丹波守となり安永四年
十月廿九日卒す十二年七男子二人早世せし八
四男永治三年叙爵二年九月廿三日又子つき

おかしき八十八年四月勅勘初し逆波書きあり

なか将兼相模守源光仲は参議忠成か嫡男
おり安永九年三歳にして家を継同年従五位下十
四十二年正月そしめて入道して出家し十二月
廿九日元服して出羽守御子大夫文字の名をあらため
やさしく叙爵せしめて十九年十二月従五位下の位をう
叙爵し弟元年〇十二月少将になし同年二十
六日廿一日勅勘し元禄六年〇〇七月七日卒そ時

嫡子引付衆従五位下佐渡守政[illegible]（後改名[illegible]）
は法名信[illegible] 仁治二年十二月廿一日
十歳にてそしあそみてかし 寛元々年十二月
廿八日元服して将軍頼経の字を給ひて従五位下に叙し
佐渡守に任ず 後評定衆になる 父の出家の後同日
家督をつぐ 同年三月廿三日 中務（後中務大輔）中務権少輔に任ず その
宝治 康元八年 左少将 廿三 二年十一月 叙任
正元元年十月同日 千六年 叙留してうちを兄弟あまり
しはし中務権大輔 廿三 任ず 出家して[illegible]
長寿元年十二月廿六日 [illegible] 法名[illegible]
法名[illegible]文 池田[illegible]（後[illegible]年[illegible]） 地[illegible]

の名従下の四位にして後従兼左京権大夫
文永（後相模守[illegible]）元年の式文[illegible]
弘長 正元年十一月の名左少将 元文四年十
七月卒 父[illegible]のま 帰 建治元年十二月
七月廿八日そしあそみて 十二月 元応 授下
四位の後従兼出羽守 叙任 文永 同九月廿日
其支つき[illegible] 九十[illegible] 辛[illegible]
三年[illegible] 中務[illegible] 十二月[illegible] 二十[illegible]
延文四年十月十二日 [illegible]
宿老[illegible]相模守[illegible]の
[illegible]二[illegible]大[illegible]

ありとをせうしみ佐とさぬり 宝暦元年
正月朔日 初て [illegible] 十月十六日 六波
ほし従四位下 侍従 [illegible] 中務 [illegible]
を給りて 摂津と称す 後文官 田安中納言
六波羅 宗盛の弟の [illegible] 女 [illegible] 一橋 六年 の死
たか [illegible] 十[illegible] [illegible] 六年 [illegible]
去ぬ六十十月十八日三十八歳にて卒す 婦[illegible]
治世ハさきにゆるしをせられ 二男 [illegible]
ありて [illegible] 十二月 [illegible] つき [illegible]
[illegible] 四年 三月廿六日 六波羅 [illegible] の
従 [illegible] 辞す [illegible] を給り

治世てふものゝ蹤 [illegible]

平清盛 源仲綱ハ 中納言の二男 [illegible] 三年十一月
廿六日 [illegible] 二十の年 [illegible]
任す 二十六日 廿六日 下総 [illegible] 後 [illegible]
婦子 廿六 [illegible] とつき [illegible] 後六条十二年 [illegible]
八月十六日 下総の地に [illegible] [illegible] 十
六十九月二十六日 [illegible] 七十六月十六日 七十二歳
にて卒す 二男 長谷 仲安 元禄 [illegible] 十六月廿六日

ちりはてゝ人ことにかはりけり 嘉禄元 後堀河 承元ゝ
十二月従五位下 治遠江守に任し 後遠江守 摂津守に任 寛喜二年二月
十二日卒し 六十一歳 その子 右兵衛佐 文暦二年二月
廿日そしてとて詠歌し又あまたの中の三月十九日
遠江守に任し 十二月 叙爵しける 摂津守に任し
宝暦八年六月十二日卒 八十四 子とも 味方 造(?)
さて八月廿日 宝暦とつきおもひき 十二年十月
むかしより又あまた仲和元の年叙爵して
摂津守に任し 後摂津 ゆかり 六十 卒年十 寛喜 六十歳
またうしろ あまた 遠江守を 叙す 十月 卒
ゐにしく遠江守を 御 十四 細しく まいらせ
十二月従五位下備後守に叙任し あまたさ 八十 卒年十
元禄十五 近侍すへきに任せし 六月十日 摂津守 京官
三月廿日 卒し 御清(?)せられ 備中守 兵部
あさましきて 又京よせ すゝ 四十 卒して 二十日
まつりけり 八十四 宝暦三年 仲の大 勤 御 叙 勅 むかし
卒年なりて 十月 遠江守と申す
河内守源清定は光仲の四男 はは池田 某女
元禄十三年七月 姫の 大守 勤番 右京 亮 勤仕して

西原の地さしあぐ（因幡法美郡之内松崎田一万石也）一とし七日

召しめして見えしあとより十四年十二月叙爵しよう

宝暦四年四月大学頭につゐしかへて従五位

下に叙し松平と称す享保二十年九月卒す二十年

三十一にして卒す年二十六その子政嫡家をつがす

仲澄に家をつがしむ十二年十月東府に卒す

三月十五日たてまつる改称し十一月叙爵し十七にて進ぜらる

改め寛文元年九月十七日卒す二十三歳その子年四

定純八年十一月十五日家を継ぎ十二月十四叙して

してより明和二十の名叙爵してわかさしめし

（後因幡守又文政年改）明和四年十一月叙位之時紀伊守和三年

定時にとし二月時しめして見えし家をつがせて十二月

従五位下大蔵大輔に任じ安永二年十一月九日卒す年二十三歳

子なきをもてまた其弟池田主殿頭二男諱

定常をもて嗣とす定常九月十八日家をつぎ十月廿

二日わかさしめして見えし時十八歳

浅野

源長政

幸長

長晟

長治

光晟

綱晟

綱長 岩松 安藝守 従五位下 二十歳 法名顕妙院玄典日詵
延宝五年二月廿七日従四位下侍従
宝永五年二月十二日卒

長澄 大助
式部少輔長照養子

女子 松平能登守忠常室

吉長 岩松
備後守 従四位下
元禄八年十二月四日叙任
宝永五年十二月一日改安藝守
同年十二月十八日侍従
享保十七年十二月廿三日左近衛権少将
宝暦二年正月十三日卒 七十二歳
法名鉢開院謹厳宗隆

宗恒 仙次郎 岩松
従四位下刑部大輔
享保十三年十二月廿三日叙任
後改伊勢守安藝守但馬守
寛延二年十二月十八日侍従
宝暦十三年八月廿二日致仕

重晟 幸次郎
従四位下上総介
宝暦八年十二月廿八日叙任後改安藝守
明和九年十二月十八日侍従

某 数馬 早世

女子三人
小笠原右近将監忠基室
九條左大臣師孝公室
松平出雲守義方室

女子三人
許嫁松平大膳大夫宗輔 宗輔卒
嫁相馬図書平徳胤
松平加賀守綱紀養女
許嫁毛利右京亮矩 卒
許嫁松平越中守定輝 定輝卒
嫁阿部隠岐守正直

女子
実宮内少輔長貞女
小笠原右京大夫忠総室

長孝 式部
水野和泉守忠任養子

長貞 左京
兵部少輔長昌養子

女子
許嫁松平隠岐守定功 定功卒
嫁松平伯耆守資承

長包 丈之助
加藤平芳

某 仙次郎 岩松
早世

某 時之丞 善次郎

某　十二之五

女子　三人
水野式部少輔忠光室
兵部長裕室
許嫁南部慶次郎信敏

長尚　松千代　又六　実松平伊予守光次二男　母大猷院殿御養女実[illegible]利[illegible]和泉守
従五位下　万治元年十二月廿七日叙任　寛文六年十月廿八日卒二十三歳　法名浄心院
靱負　白峯

長煕　長蔵
実光政三男
母同長尚
式部少輔従五位下
寛文六年十二月廿六日叙任後
改因幡守
元禄四年十二月二日致仕
宝永二年十一月十五日卒五十四歳
法名騰雲院殿竜禅状

女子　二人
内匠頭長矩室
河鰭左少弁季緑室

長澄　大助
実弾正大弼綱晟三男
土佐守従五位下
貞享二年十二月廿八日叙任
享保三年八月四日卒四十八歳
法名天桂院霖應熊山

長経　徳三郎　又八郎
享保四年四月廿二日卒十三歳
家絶
法名鳳童院存獄錫流

長寛　主殿
享保廿年五月廿二日卒十歳
家絶
法名瑞麟院丹雲未霊

長賢　万吉　大膳　民部
宝永七年九月廿五日賜御家弥
兵部少輔従五位下
宝永七年十二月十八日叙任後改
宮内少輔
延宝九年九月廿五日卒九十三歳
法名笑道院田前銘斎

女子三人
一條中納言兼香公室
許嫁佐竹大膳大夫義格　義格卒
嫁松平豊後守資訓
許嫁松平三左エ門政頃　政頃卒
許嫁水野日向守忠茂　忠茂卒
許嫁秋元越中守長生　長生卒
嫁阿野権中納言輝季卿

長裔　鍋次郎　舎人　玄蕃
兵部少輔従五位下
寛延元年十二月十八日叙任
明和六年十二月十六日卒
七十八歳
法名恭潤院徳運竜

女子二人
安藝守吉良養女
毛利志摩守広寛室

長員　左京
実但馬守宗雄二男
従五位下近江守
明和七年十二月十六日叙任

某　英之丞

女子
許嫁松平主計澄時　澄時卒
許嫁細川和泉守立礼　離別
嫁広徳今亡親

重貞　雅之丞　主殿
中川脩理久忠養子

長容　条之助　兵部　左京

某　光次郎

長章

長直

長友

長矩　又一郎
内匠頭　従五位下
延宝八年八月十八日叙任
元禄十四年三月十四日切腹　年三十五歳
法名冷光院吹毛玄利

長広　大学　大千代
享保十九年六月廿日卒　六十五歳
今浅野大学長貞祖

浅野　松平　附内匠頭長矩　附大学長広　附式部少輔長照

侍従兼安芸守源綱長ハ弾正大弼綱晟か嫡子
初名ハ岩松といふ寛文十年四月六日はしめて見
参し延宝元年十二月廿八日父の遺領を合せ給ひ
安芸国及ひ備後の国の内三十七万六千五百石余　九月十八日より松平の称をゆるされて　安芸の
武部より　備前守宣綱の許容ありて松平を称す　安芸守
とゝめられ　先祖父光晟の例によりて安芸守を称しける
二十従四位下に叙し侍従に任す　元禄十二年十二月
十四日卒　嫡男岩松長矩　元禄六年六月十八日
はしめて見えす　八十二月四日卒す

御諱の字給ひ従四位下侍従に叙任し（後安芸守にあらたむ）
宝永五年三月廿二日父につゝきて遺領を継
享保四年十月朔文ニ分家長崎世をまかりて不
傾んと志てして辞しける（享保□年安芸守 長崎をあらためて...）
四十五年世を去ゆへに廿六年又今にて相続せしむ（今ニ至ル）
為つよりて余のうち六年ニ男宗恒相続しけれ十四年十二月
十六日今年子の緒を嫡とし長男康衛にて跡を継（法名□）
十七年の今にまかりて寛文四年十二月廿二日尾張
宗春公の事により世の人政の
支族大学頭貞幹庶子頼章して従四位
にゆれて後の分家をまかりて存長として
十年二月 宝暦二年正月十五日下野康寛廿二卒て

嫡子男女 宗恒享保十九年九月後嗣にて御備
おのつきて十二月廿一日元服して従下の四位
刑部大輔に任し（後伊予守 安芸守あらたむ）寛延二年十二月侍従に
なり宝暦二年三月十六日家をつきて十二年
三月廿一日致仕す（時年四十二）十二月安芸守に宝暦十年
二月十五日にして死去し其あとに八年十一月
廿八日元服して従四位下上総介に任す（後安芸守）
父の致仕の時家をつきてあとに明和元年十二月侍従に
任せ

宮内少輔源光貞ハ信濃守光之か二男にて 少将
基忠か弟なり 寛永十七年九月廿八日生れしかも伯父
出羽守基長かつぎひかしむ 相続し 稀なる事也
以ておはつとなし の名 叙爵して宮内少輔に任せ
後宮内少輔
まあらむ 延宝六年九月廿五日 年三十二にして卒去
られし 十二月廿九日の子 端次郎光貞か遺跡を相続し
長高 寛文二年二月十五日 初て見え そして まず
十二月従五位下宮内少輔に叙任せらる 六十七 十二月
十六日卒す 時に三十 八男子なりしは 宗家継ぐ
宗教か三男 左京長貞を嗣とす 長貞明る七十二月

宮家をつぎ 十七歳にして天人なり 叙爵して
逝けるよし 妹

内匠頭源長矩 後改 稱す 兼安正長友か嫡子なり 延宝
三年二月廿六日 父か遺跡を継ぎ 播磨国 赤穂の城 同月十九日
勅封を御しなれ 叙して 内匠頭に任ず
八年の秋 叙爵す 元禄十四年 勅使下向ありて 長矩
饗応の事をうけたまはりしに 三月十四日 勅使
供奉の年 向あれしに 長矩て 礼儀せしとき 吉良

上野介義央と口論して長矩いかりにたへかね
まち合せし刀を抜きて義央をきりつけけれとも
梶川与三兵衛頼照といふ人にさへられて本意を遂す
なりぬれは義央はいのちはたすかりぬ。これは太平の
御代なりけれは殊にゆるかせにすましき
ことなりけれは義央は家事にかゝつて疵を
申うけしめ長矩は田村右京大夫建顕にめし
あつけられてその日切腹を仰付られて長矩
松の廊下とて殿中なりとも抜刀しての事とて
上野介の罪かろくしてひとへに建顕の宅にて
所領ことことく没収せられし長矩下し

三月十四日一旦のいかりにその身をほろほしぬ
ひとへにその人のあやまちなり
人ての上首とも公武之対の礼あるへき事なり
ましく此のつかさをつとむる人のなすましき
つれなき事なりとて長矩には切腹の上
御いましめにて家つふれぬ

武蔵少将源光成ハ（後に光世と称す）紀伊守光成の三男なりし
を同腹なる七法中納言にまかせ（母ハ左近衛家の女　嘉安宮ハ小松中納言）
（利常の女なり　文永元年父の死去にあひて後継卿となる）　文永二年○十二月叙爵し延慶
三年三月廿五日父に遅れて元服（正応二年御後見　三位の次）元禄
四年十二月二日叙位して正三位大納言たり　弘安と
ゆつり（光花院ハ後深草院の三男なり）寛永二年十一月十五日午時
ましく卒す　光瑞院と号す　元禄
寛和元年十二月十二日に生れて御嫁し　此れ二十一
八月四日生まれ中将となり貞享二年○の元従五位下

七歳にて叙爵し元禄四年○父にあつかりて享保
三年○八月四日正五位の地にありて卒す四十八才
又六年正徳十月三日家督つきし小頭奉行の四月十
三日十九日にして世をさりし　嗣なくして家
絶えり（法名ハ宗楽院）と号す

三位令源長方ハ（後に長成と称す）七歳にて光泥の三男なりし母ハ
某明に享保四年十月十五日　父長方の若年長方の
地割ありて…

[illegible]

前田

菅原利家

二世 利長

三世 利常

光高

某 太郎早世

女子六人
実右近大夫利豊之女
一人長大隅守尚連妻
一人早世
松平安藝守吉良室
一人前田對馬守孝資妻
一人早世
松平相模守吉泰室

四世 綱紀 犬千代丸 初綱利
母 大猷院殿御養女 実水戸中納言頼房女
左近衛権少将加賀守正四位下
承応二年十一月十三日叙任
万治元年閏十二月廿七日左中将
元禄六年十二月朔日参議
宝永四年十二月廿八日従三位
享保八年九月九日致仕
同年六月十五日改肥前守
同九年五月九日卒八十二歳
法名松雲院徳翁一斎

某 萬菊
母同上
慶安二年八月十三日卒

某 久丸 早世

五世 吉徳 勝次郎 勝丸 犬千代 又左衛門 初利興 吉治
左近衛権少将正四位下兼若狭守
元禄十五年六月九日叙任
享保八年六月十五日改加賀守
同年八月十八日中将
元文五年十二月朔日参議
延享二年六月十二日卒五十六歳
法名護国院仏鑑法性

利章 富五郎 造酒正
飛騨守利直養子

女子
二條関白吉忠公室

某 雅十郎 早世

女子二人
実松平安芸守吉長女 酒井左衛門尉忠寄室
実家人前田大和守孝行女 三條西前権大納言公福公室

六世 宗辰 勝丸 又左衛門 犬千代丸 初利佳
左近衛権少将佐渡守正四位下
元文六年六月廿八日叙任
延享六年八月四日改加賀守
同年十月六日中将
同三年十二月八日卒二十二歳
法名大応院梅観曹峯

利安 亀次郎

七世 重熈 亀次郎 初利安
実吉徳二男
但馬守従五位下
寛保三年十二月廿三日叙任
延享四年二月四日改加賀守
同月十九日正四位下左近衛権少将
寛延元年十二月廿三日中将
宝暦三年四月十二日卒二十五歳
法名謙徳院繹市尚古

八世 重靖 嘉三郎 初利見
実吉徳四男
上総介従五位下
宝暦元年十二月廿八日叙任
同三年六月四日改加賀守
同月十三日正四位下左近衛権少将
同年九月廿九日卒十九歳
法名天珠院哺円仁翁

女子三人
松平伊勢守宗恒室
実備後守利章女
南部信濃守信貞室
松平出雲守利章室

利和 前田勢之助
宝暦九年二月廿三日卒

利見 嘉三郎

女子四人
佐竹左兵衛督義直室
二人早世
酒井阿波守忠宣室離別

某 前田八十五郎
宝暦十一年五月十二日卒

重教 健次郎 初利篤
重基
左近衛権少将加賀守正四位下
宝暦四年四月十二日叙任

女子
二人早世
治脩養女

利博 敎代

同五年十一月十八日中将
明和八年四月十三日叙任
同月其日改肥前守
天明六年六月十二日卒四十六歳
法名泰雲院仁山彰寿

女子
早世

利實 前田喜八郎
明和二年十二月廿三日

世

治脩 時次郎 初利有
正四位下左近衛権少将兼加賀守
明和八年六月廿四日叙任
安永九年十二月廿八日中将

女子 治脩養女

女子 実重教女
松平駿河守容詮室

利博 十 敎代 入左門
実重教男

女子 実重教女
許嫁松平雄九頼儀

利次

某　千勝丸
寛永十年十二月十四日卒

女子
水野和泉守忠重室

正甫　掃部

某　主税
延宝四年二月十二日卒

利興　万徳丸

某　亀千代　早世

利隆　弾正

掃部頭従五位下
寛文二年十二月廿一日叙任
同八年十二月廿七日従四位下
大蔵大輔
宝永二年四月九日卒五十八歳
法名正甫院天心自荅

長門守従五位下
元禄七年十二月十八日叙任
宝永二年十二月九日従四位下
享保九年七月十八日致仕
同十八年五月十九日卒五十四
歳
法名安祥院青山日高

女子　早世

利隆　弾正

利由　万膳

女子四人
二人早世
酒井越前守忠篤室離別
嫁酒井主膳忠英
一人早世

実正甫三男
出雲守従五位下
享保九年九月六日叙任
同十年十二月十八日従四位下
延享元年十二月廿日卒五十
五歳
法名英竜院恵天日洽

利郷　内膳

女子
大和守利理室

利寛　内蔵

利幸　隆九　掃部
主計頭従五位下
寛保三年十二月廿一日叙任
延享三年二月十三日改出雲守
同年十二月十六日従四位下
宝暦六年九月四日卒卅四歳
法名霊慈院徳風日顕

女子
備後守利道室

利喜　石京

女子
藤堂佐渡守高推室

利教　隆五郎
早世

某　隆九
依病篭居

利興　敬貞
実利隆四男
出雲守従五位下
宝暦三年十二月十八日叙任
同十三年十二月十八日従四位下
安永六年十二月八日致仕
同年十二月十六日改淡路守

女子二人
石川日向守総博室
美濃守利物室

利久　又三郎
出雲守従五位下
安永六年十二月十八日叙任
同八年十二月十六日従四位下

利謙　雄次郎

女子
早世

女子

女子

女子

利與

利完

女子

紀忠

利壽

女子

利桓

利晁

利治

利明 万吉 大蔵 初利成 美濃
実肥前守利常五男
大蔵少輔従五位下
万治二年十二月廿七日叙任
同三年十二月廿五日改飛騨守
寛文二年十二月廿八日従四位下
元禄五年五月十三日卒六十六歳
法名大機院貫前紹英

女子
松平紀伊守信庸室

利直 大学 内記
内記従五位下
貞享三年十二月廿八日叙任
元禄六年十二月十七日改飛騨守
宝永五年十二月十八日従四位下
同七年十二月十二日卒三十九歳
法名圓通院悟推義円

女子三人
水野出羽守忠周室
南部遠江守通信室
溝口伯耆守宣直室

利昌 采女
宝永六年二月十八日切腹廿六才
法名真涼院雁鋒紹機

利章 富五郎 造酒
実加賀守綱紀四男
備後守従五位下
宝永五年十二月十八日叙任
享保元年十二月十八日従四位下
元文二年九月七日卒四十七歳
法名正智院廓巌泰然

女子二人
松平長門守利興室
酒井左衛門尉忠真室

女子三人

利道

信成

女子

利貞

女子

利精

利物

某

女子

利收

利以

利行

利考 男之助

利純 藏人

利龍 大学

利之 主水

女子 早世

利寧

利幹 頼母

利孝

利意 徳八郎 右近
初利典
右近大夫 従五位下
万治三年十二月廿八日叙任
貞享三年四月廿八日卒五十七歳
法名靈雲院桃岳宗晴

利廣 宮内
元禄六年七月九日卒四十九歳
法名観性院然京郁

某 主殿
承應元年八月十一日卒

利慶 権八郎 右京
元禄八年九月七日卒二十三歳
法名照雲院楚宵萬里

利央 長十郎

孝矩 帯刀 利房
日向守
今前田安房守知貫祖

利世 主膳
賀守綱紀家人

女子
浅野内記之政妻

豊昌 采女
今前田丹波守武直祖

孝興 織部
貞享四年八月十五日卒

誠明 左京
賀守綱紀家人

元休 兵庫
山方太郎元隆養子

孝教 市左衛門
采女豊昌養子

某 市五郎
享保四年七月十五日卒

女子二人
富山下総守茂寧妻
賀守綱紀養女

定正 主税 熊太郎
福島熊太郎某養子

孝好 伊勢松 数馬
賀守綱紀家人

女子
前田帯刀孝治妻

某 千之助
元文三年二月十五日卒

某 安之丞
享保八年九月廿五日卒

利英 長十郎 年人
実利廣二男
宝永五年五月十五日卒十二歳
法名捿巖院大高空月

利理 又五郎 初利方 利安
実前田帯刀孝治嫡男
大和守 従五位下
正徳三年二月七日叙従五位下
丹後守 大和守
宝暦六年十二月七日卒六十
七歳
法名礼院仁宗良心

女子二人
共帯刀孝治養女

利尚 豊平 宮内
従五位下大和守
宝暦六年十二月十八日叙任
改丹後守
天明五年五月九日致仕

重勇 左門 七左衛門
木村七左衛門信祐養子

武宜 要人
初孝卿

能弘 右膳 市兵衛
前田淡路守孝武養子

正盈 左膳
能勢市兵衛頼能養子也

某　又五郎
宝暦二年五月十四日卒

筒井十次右衛門政悦養女

利見　豊平　右近
従五位下右近将監
天明十二年十八日叙任後
改大和守

女子
利見養女

利以　大学
実備後守利通六男

女子
実利尚女

前田綱紀　附妻利常

参議加賀守菅原綱紀は（もと綱利）加賀中納言光高の嫡子
なり初めは犬千代丸といふ父の光高は
大納言の（大猷院殿の御聟）[illegible]ともにおもひまゐらせて（加賀中納言の中すは大）
（納言にして寛永十一年中納言頼房卿の息女也）
寛永十六年十一月十六日綱紀とまう
す母は清泰院殿[illegible]ましてせ給ひし
[illegible]ともあるに[illegible]御かくれし二
年正月十六日父の遺領を[illegible]給ひ（加賀能登越中三国の内にて百二十万石余）
（おもて新に[illegible]光の）[illegible]なりしに[illegible]
利常[illegible]ともにしろしめせしを作[illegible]

されは兼直元亨二年正月十三日大原にて卒す
年にて元服し正四位下左近衛権少将兼加賀守
に叙任し侍従に補せられて経則のち経兼と名のる
貞宗の猶子となり改む元応二年十月祖父兼則卒して小松の
地を今も領しぬ正平二さかしり同十二月廿七日左中将に
任し宝永十七年十月若年にて越前の地を領し武蔵守兼の男にて経兼猶子となる其後近江守となる安藤にて正四位下
十二月朔日参議に補し おのつから十七年四月廿五日
経兼家の例として左近の内叙爵をゆるし
されはこの三人あかしを又くたして今の人
すてに本を治めて時に近衛下さしも
女子は経兼か娘をあはせ給ひ経兼おくれ

兼男兼種かゝく叔の家督して八条坊
花せしうへ叙せしこの後又少うしも寛永
四年十二月従三位し かつ前中納言八十四年にて議奏
年ゆりて八十五年しき九十五年九月おそらく也
経兼は智仁親王の三条とうとしき花の人にてありは国司
になりしまいらせし事とも少からす三条とり八郡しいへ
つき政事にてはしり所名所みちのくのまかせくのあり
しく経兼此川との山をひらきあらし左にて記まいらせ
人のゆくてを広くしあはせしまし家の先にしは
いつはふ事をあるの要害の地をうしなひしや経兼家の
世先は政事ありしもあらぬ山河の険難より
守るべきものなく殿解の事らを除かれ了すもの又家の兼経
天正十七年二月廿八日にうしなひて元服し同月九日に従五位
下に叙し侍従に補せられ 正四位下左近衛権少将
兼加賀守に叙任し 二字を改め 寛永五年十二月十八日

しれの姫君をとゝまりしかとて宮ちに　松姫君とて中院大納言通茂公女

のちの御かたちを御はなちまいらせて
出し君とて世をのかれし延享

八月廿四日将軍にて享保八年父の家ゆつられてはてし

延享二年六月十三日五十六歳にして卒しぬ　享保十八年乃叔父を猶子とし

令擔家を継して寛文五年十二月家督を継し

御とりなしにて法印の山公の御月とこそけふにかへし事ありて後

かまへて世の事おもかけにしかりし時にいかなりし○の事に…

…八十の…

正四位下の少将兼法…叙爵…

四月廿八日に卒…六月廿八日御…

又元文二年…寛文…

卒廿一年の十月廿四日…十月十八日…

将…の中の十二月十二日五十五歳にて卒しぬ

子とりしかしいつかたより…

寛保二年○二月十二日…

従四位下の侍従にして延享四年正月廿五日従四位下

の少将にて十二月十九日御…正四位下

四月十二日卒…

是より…初て叙爵して上総介…

四月廿八日…六月十二日正四位下の侍従

…

享保…帰宅のいとまにいたりしこと

なりし十月廿七日今出川にしてうせ給ふ姫君なりき
の事寿徳院殿と申しまつりぬいはゆる遠殿
ともに深く慕ひまゐらせける徳院殿も今出川
にておはしまして病にかゝりてみまかり給ひぬ御年
明らか宝暦四年の三月ふつかの日みまかりぬ廿三歳
御事ありて御射向あるまゝかはり安永良つけし
およそ法名は四月十日ましく御ゆるし有りし年の
事まゝさきし　の例に随ひて正三位下の左少将
叙せし加賀守にとり給ふ御諱の字給ひて元服し
ものの名（治宗公の御男と申す）あらはし寛延十二月左少将に任ぜし
聞えしかば其年十七年十一月なりけり元文敬いましかはりて

ひろき姫君なりしをあはれみて病前におもむかせ給ひし今枝の
つとめて侍りしさりとも御代にて明和八年の六月
時従五位下に叙し今ひとゝせにもならせ給ひしがはや三月
女君日初めて見えさせ給ふは四月廿三日生れ給ひき
その名は鉄代（紀州家の御むすめ）天明六年十二月十三日今出川
ありて辛丑の四月廿日時従五位に叙し侍りけり
御年十七にて元服して正四位下左少将兼加賀守に
ありて治済と名のり（時に十六才）安永六年十二月左少将に
叙せて

大蔵大輔広宗ハ某備前守淡路守利貞か二男
なり 母ハ某女 寛文二年五月十日初て御目見し
十二月従五位下掃部頭に叙任す 同き八年の
冬従五位下の位階をたまわり大蔵大輔に改む 延宝
二年九月晦日家督を継(越中守富山の城主なり) 宝永二年四月朔日
卒す 八十八にて卒す 一千石 了徳丸利貞に改めて
七月廿八日をもて見え 同しき十年の冬従
五位下長門守に叙任し 又十二年の六月
二百遠慶をたまわり 十二月従五位下に改めり
享保九年七月廿八日致仕し おなしき十八年十二月

十九日卒す 年七十 男子あり 八
利隆継 利隆嫡子として 宝永年後従五位下出雲守
仕はさし十年の冬従五位下にて 延享元年十二月
廿日卒す 年四十 右の子 陸丸利幸 これより
さきに 宝保三年十月あらためて 是より
十二月叙任して 三年 陸奥守 延享二年二月朔日
家督を出雲守 陸丸 十二月従五位下の位にあり
宝暦十二年十九日卒す 年三十 年廿八にて卒す
陸丸 世を早うし 利八 利 御使 利貞 嗣たり
ていし 十二月二日 遠慶をたまわり 十二月朔日 初て
御目見 従五位下出雲守 なり 明和十二年

従四位下に叙し安永六年十二月八日致仕して家を
女子 文三郎利久に嫁しけり（後離縁す時に○利與文字の嫁し小八郎安永六年○冨五の祐に）
学脩を述て諸書を教育し其外の秋家ともあけかたく二分しとそ利久は○の二月朔日初て
見えしてまりつとし十二月従五位下出雲守に
任し其けしき八十の宝従四位下に叙せて
越前守藤原利精半次郎村房の弟にその子にて父の
越前守村信の嗣となり寛政二○七月廿六日初て
見え同し十二月従五位下大藏大輔に任し明年十七月二日

利謙が遂に養ひて後を継しむ（加賀中納言の族大和守）安永六○十二月従五位下
の四位下出雲守に任ず寛政七年辛巳（五月十日五十六歳）嫡子月光利幹
天明四年十二月十九日を以て其家を嗣し同年従三○の宝従
四位下に叙し寛政四年八月出雲頭の府にあつけます
七年十月九日宝院で其弟女利幹に譲し同年の川
（松平伯耆守）利幹は其の次男なり宝永六年十二月
従四位下に叙し同し六年十二月廿一日與結府にゆる
されて家をつく十二月十日二年正月ゆるして卒して
年子酒造正利幹 實は少将治紀君の子なり
寛政七年十二月廿八日初て見えし十二月従五位下
淡路守に叙任し文化元年十一月十九日遂に家をつく

寛喜元年十二月従四位下にて文暦二年九月十九日辛卯て
四十三にて御出家して十月廿五日宣をつき
延応元年二月廿三日にしてかふりして四年
の正月従五位下に叙せらる　宝治四年十二月
従五位の四位上のちに安永七年叙行て　正嘉元年十二月
辛卯四十七宣を賜ふ頼経のつゐに頼嗣初めて安貞
四十二月十二日御出家しけるに元年の正月叙爵して
建長四年　御歳　正嘉元年八月廿三日五歳にて
頼経は嘉禎二年には頼物を賜て
御年にて頼物をつきて十月頃は出て入
村にて建長十二月従五位下兵庫頭に叙行て

宋女房頼経の子　御息所頼嗣の二歳にて
五十八兄弟頼嗣西園寺のちへいられ　二十三
寛元二年二月東福寺にして法名行助
堅物の秀頼将軍の勅使参議の事とあり
十月十八日の後東福寺の奥にて御住居
頼氏も秀頼と教書しけり八月の末五月に頼氏
嘉禎にてあつかりし同年十八日卯と得たり
けれは宗尊親王　頼嗣は将軍に参られ

右近大夫康意　利勝か八男　母某氏　初ハ利意　大和守利孝の嫡子となる
寛永九年十二月廿八日はしめて見えたてまつる時に十四才
九月八日父か遺領をつくり　寛永の末に一万石余　万治二年十二月
叙爵して右近大夫と称す　後に右近将監　従五位下　貞享二年○身まかる
寛文八年二十七　○元禄利意
六十七月九日　ちゝに　寛文十二月廿日　宝永元年
貞享四年十九月六日初て御目見し　又元禄十年の
九月十六日遺領をつく　元禄八年九月廿七日卒　年二十

女之ハ備前守　八十二月二日卒年八十人利貴
宝永廿八年利貴か弟也　十三年十二月廿八日初て
見え奉る　宝永七年十二月廿日大将しる　元禄
二年四月十二日遺領をつく　一族　右京亮娘　又云利経
嗣となり　同月十六日遺領をつく　同年○　元八月
朔日右近大夫となりて　御目見し　正徳二年二月十六日従五位下
大和守叙任　後に信濃守と改む　享保二年○　卒年　十月二日　享年七十二
宝永利意　養女　二月朔日初て　二人あり　宝暦
六年　十二月十九日　又この年十二月叙爵して大和守
みつ　後に弾正　元禄二年○　十月九日叙任して　早世　大塚
利久　寛保○の八月十九日　初て御目見して　同年

時ニ三十 十二月従五位下左近将監ニ叙任ス [illegible]

源高吉 京極

高次

忠高

高和

女子二人 宗刑部大輔義真室 今出川左大臣公規公室

某 法師 是也

女子

高豊 百助 備中守 従五位下 寛文九年十二月廿五日叙任 元禄七年五月十八日卒

卒四十歳 法名[illegible]山道英

某 軽三郎 早世

某 辨之助 早世

高明 豊吉 早世

高通 喜内 初高澄 内膳
壹岐守従五位下
宝永六年十二月七日叙任
享保廿年九月廿四日致仕
同年十二月十九日剃髪号道静
寛保三年四月廿日卒七十三歳
法名寂翁道静

女子
西尾隠岐守忠尚室

某 八十郎 早世

高賢 秀松 内膳

某 定五郎

女子
伊達和泉守村賢室後嫁
藤堂式城守良峯離別

某 岩八 早世

高慶 千吉 内膳
出羽守従五位下
享保廿年十二月十六日叙任
宝暦六年十二月廿六日卒年
七歳
法名安禅道寧

高保 長五郎

某 左馬進 早世

某 豊五郎 早世

高文 内膳 初高英 壹岐
従五位下壹岐守
明和六年十二月廿八日叙任

治高 又八
松平筑前守治之養子

高祇 九之丞 早世

女子
許嫁京極米女高周 早世

高知

高通

高供

高明　隼人
備後守従五位下
延宝三年十二月廿六日叙任
貞享元年正月二日改主膳正
元禄十三年四月廿九日致仕
宝永六年二月八日改隼人正
同七年二月八日薙髪号
道意
享保十一年十一月二日卒八十

高之　鍋代　主殿
主膳正従五位下
宝永六年三月七日叙任
享保八年二月二日卒四十
八歳
法名隆源院天誉頓含道倫

高重　外記

某　鍋之助
元禄四年十二月廿日卒

高長　月直　右近
実内藤豊前守式信二男
備後守従五位下
享保八年十二月廿八日叙
明和三年六月八日致仕
同年十二月十八日改主膳正
同六年四月二日卒七十五歳
法名源寿院廓誉常光道仙

某　孫六　早世
七歳
法名智岸院仁誉勇史道意

某　久米之助
正徳二年二月五日卒三十二歳
至孫伊兵衛高祥有罪家絶

季明　岩松
八幡宮米防彦子
本間善左衛門季典養子

女子
高長室

高久　千之助　主殿　右近
実京極織部高定三男
備後守従五位下
明和三年十二月十八日叙任

女子
早世

高備　千之助　主水

女子
早世

某　富次郎
早世

高三

高直

某 辛吉 早世

女子 早世

某 完之助 早世

高尚 錦三郎

高盛 六九
伊勢守従五位下
寛文三年十二月廿八日叙任
延宝二年十二月十八日致仕

高住 土肥之助
実飛騨守高直四男
甲斐守従五位下
延宝二年十二月廿七日叙任

高榮 修理
初高倪
加賀守従五位下
正徳四年十二月十八日叙任
享保六年六月十九日卒三十

宝永六年十二月朔日卒六十歳
法名称林院照山道廓

高元 主税

女子三人
一人早世
一人森伯耆守長武室
一人早世

高門 兵部
初尚明
享保九年十二月十七日卒六十四歳
今京極人之亟高燭祖

正徳四年七月十九日叙任号
甲斐入道
享保十五年八月廿三日卒七十歳
法名普開院大雲道瑞

高住 土肥之助

某 万里之助

高里 民部 奥之助 図書
初高久 高徳
京極兵部高門養子後改
利善号瑞石

高完 求馬
京極斎宮高成養子

女子三人
共高経養女

二歳
法名源照院道岸通達

高正 亀之助 早世

喜興 重次郎
水野左衛門
今京極男次郎高端祖

女子三人
共実図書高里女
京極帯刀高寿妻
家人石東源兵衛明達妻
家人黎園右衛門守林妻

女子　早世

高覚　土肥之助　享保十一年九月十三日卒十歳
法名源通院道圓日照

高永　黒田大吉　修理
初名因幡
享保十一年九月十九日継高覚
甲斐守従五位下
享保廿年十二月十六日叙任
宝暦十年八月十二日卒　四十五歳
法名靈瑞院世本答道

高品　六九　修理
甲斐守従五位下
宝暦十一年十二月十八日叙任

某　多面勝十郎　早世

成壽　幾松　合人
初名高盈
坂部金右衛門正方養子

永武　元吉
玄蕃　早世

高太　陽吉　左近
実高木主膳依正養子

女子三人
一何叙首(?)總成妻
許嫁高應左太郎忠信離別
嫡大洲(?)主野守大学寿
一人早世

高久　陽吉　左近

女子

京極

備中守源高次は刑部少輔高吉か男也　母は文禄○年八月
女にて初は貝ありし　わかき二十二と申年し
寛永八十二月下ろ文を送届くとて御上　讃岐守高和の城に□
頃の寛文□十□月廿日
若狭殿のゆかりにて常高院の領知料をたまはり　野田長田の□□□□條の地をたまはる
高次の常高院は浅井備前守長政か女にて　姉妹三人あり　母は織田右府
のいもうとにて小谷の方とて世に名たかし　後柴田修理亮勝家にとつき　小谷の方もうせられは　北
の方ともにのかれて越前にありし　御むかへられ小谷の方もうせられは　此
三女ハてらしゆくあつかりしに　此女ハ長公にわたされ　後秀吉公の御はからひにて二女を
京極宰相高次の室になしまゐらせ　三女ハ台徳院殿に
因縁の御契ありて　わかれし寺のけふり料ハ高次にあり
よりあつかりし　此所は大坂の事ありし時常高院は和睦の事にて
中むかしきことありしに八月の御代まかりしに　おりしも御所に参りて
よろこひの御たのしみあり　此女と寺にも申上て　文の
常高院と申せしを　寛永十年八月廿七日にて
り市の地を寺にたまひしとなり　わかり　まさに九十

十二月叙爵して侍中といひし 延宝七年[illegible]
[illegible]
[illegible]
七月廿八日にて辛未にて[illegible]従叙[illegible]
十八日迄[illegible]とて
西[illegible]とゆう[illegible]
[illegible]して[illegible]にて[illegible]
[illegible]の[illegible]して[illegible]四月廿二日辛[illegible]
十二年二月[illegible]叙[illegible]七月廿二日[illegible]
[illegible]十二月廿八日初[illegible]十二月
叙爵して[illegible]十三○九月廿日
辛[illegible]

四十四月二日[illegible]の[illegible]
[illegible]十二年十[illegible]
[illegible]六月廿日[illegible]
[illegible]十月[illegible]十[illegible]
[illegible]十○[illegible]月[illegible]十二月[illegible]
[illegible]

[illegible]源[illegible]八[illegible]○[illegible]月
十八日[illegible]十一年十[illegible]

四月ありて御猶して宝永元年二月従四位下
にすゝみ侍従をかへし享保十五年九月廿四日致仕して
嫡子の吉宗に家をゆつる　元禄延(?)の後利根(?)とも　石御(?)宗として号保宗(?)
同十六年卒　二十四歳にて初見　享保十九年正月十八日ちかうして
五十二歳
見へてのち家を継て後叙爵して出羽守と
なり宝暦三年十二月廿二日卒す年十七して卒す嫡子
内膳正定　五月二日　文字つかひ　明和六年九月
ありてしめて見えしつ十二月　叙爵して主膳となる
後也

伊勢守源正陳八万石のあるじ嫡男なり　寛文
二十年三月廿四日父の遺領をつぎて十一　寛文(?)延宝(?)
会津(?)主従(?)となりて　正徳四年十二月廿日
むかし御猶して十二月叙爵して伊勢(?)八十
五月廿五日伯耆国河村郡の地にうつりて
うつり　享保元年(?)　廿日まて出羽の国保へ御ゆるし
全二
寛延元年十二月十八日叙爵して　宝永元年二月叙爵して　享保(?)卒す　前守甚文
其後(?)出しもの　御猶して十二年たち元禄二月前条(?)　享保(?)元年
二月四日明和(?)寛文十年九月廿日初て見えし
延享二十年家をつき従五位下伊豆守に任じ正徳

四年十月十四日病にかゝりて致仕す（享保十四年八月十六年九十二歳）卒す
時綱二男宗寛は後に成瀬吉兵衛某の養子と
江戸に住す 二宗寛は六十九月十四日初めて見え
二十四日に遺跡を継ぎ 叙爵して加賀守となり
享保十四年三月十六日卒す 年二十二 其子死に而
二宗景八日に父の遺領を継ぐ 同年十
十四年九月十六日十歳にして 出仕す 是より以下
下総古河にあらん 其子与了四年十二月（本家は二年 後に時綱宗家）
孫 新に 下総にて 宗家をつぐ（同上の 内一方）
（本家を継ぐ 以下同上 所領をつぐ）同十年十月十六日 卒す
時綱 十二月廿日従五位下に叙し 安芸守となり 宝暦十年八月

十二日卒す 年三十歳 嫡子時網 宗家 十二年八月父の遺領
継ぐ 新に手掛けて 十六年九月廿五日 初めて見えたてまつり
十二月叙爵して 安芸守となる

時綱 源宗伯八三庶 正之家臣 嫡男為り 寛文十
二年四月廿五日として 初めて 近寛元年四月十五日
父の遺領を継ぐ（丹後国加佐郡之内 四万千五百石余）加増 三年
十二月従五位下に叙し 時綱と改む（後に播磨守）又 安芸守
二十四年廿五日致仕す 入道して居寿と号し（享保十四年）
十二月廿日卒す 年七十一

貞享二年叙爵元禄元年三月朔日御としへて
御せんにいたり元禄十二年宝永と改元会津に
正豊に家督を相続し宝永二年三月叙爵し
て同役に任し享保八年十二月二十四日に
卒してその子もまた長寛八年貞享に
鷹司家に三男なりしを尊氏と号し甚だ
至る九月あつかりて将軍の後見
四月二日に進てとめ　十二月叙爵して
後にまた伊豆守にて二十八日八の叙爵し
当年は二十四日に卒して十七年その子に及
年久にその叙爵に及ぶ二男重ね寛延二年

十二月朔日御もとに見えし　明和二年家督をつぐ
宝暦てらし従五位下に叙し伊豆守に任す
安永に備中守となる四月廿日にあるてまた
二年に卒

源義政 黒田

忠之

女子
酒井河内守忠挙室

綱之 萬代
初長良
筑前守 従四位下
寛文九年十二月廿一日叙任
延宝五年十二月廿三日依病蟄居
同年二月剃髪号澄清軒

吉之 左京
初政之
大膳亮 従四位下
元禄九年十二月廿六日叙任
宝永七年七月三日卒 三十九歳
法名範光院範雄道供

女子二人

光之 松萬 吉兵衛
初長之
左京大夫従四位下
寛永廿年十二月廿九日叙任
正保四年三月廿八日改右門佐
承応二年十二月廿六日侍従
元禄元年十二月九日致仕
宝永四年五月廿日卒 八十歳
法名江竜院滝山宗真

之勝 萬吉
初改之
黒田東市正高政養子

某 市之助 早世
松雲大師真泉坊幹元
宝永五年六月六日卒 五十四歳
法名真泉坊幹元

綱政 吉門
初長寛
初東市正之勝養子
宮内補従五位下
延宝四年十二月廿六日叙任
同五年十二月廿一日従四位下
肥前守
元禄元年十二月廿日侍従
宝永七年十二月廿八日改右門佐
正徳元年六月十八日卒 五十一歳
法名霊光院西山紹元

宣政 宇山辨之助
初政則
和泉守従五位下
元禄十四年十二月廿八日叙任
宝永七年壬八月廿一日従四位下
佐渡守
同年十二月十八日改肥前守
正徳元年十二月廿八日侍従
享保四年十二月廿一日致仕
延享元年八月十日卒 六十歳
法名泰林院文山道勇

某 亀之助 早世

女子
実松平右近大夫輝興女
東市正之勝室

長清 千郎
伊勢守従五位下
自享保元年十二月廿五日叙任
享保廿年二月廿二日卒 五十四歳
法名竜秋院端林道祥

女子
甲斐守長重室

女子
許嫁上杉民部大輔吉憲室

長好 菊代
宣政養子

某 早世

女子
佐竹右京大夫義峯室

女子四人
松平伊豫守宗政室
酒井左衛門尉忠温室
甲斐守長邦室
松平越中守定邦室

重政 左京 初長賀
修理大夫従四位下
寛延元年十二月廿六日叙任
宝暦十二年七月晦日卒廿九歳
法名養光院端嶽紹圓

某 早世

女子 継高養女

某 黒田宮内 早世

女子二人
立花左近将監鑑通室
南部信濃守利謹室

長経 黒田半八
宝暦十二年八月廿六日卒廿三歳

女子四人
許嫁人数尚相信道守卒
二人早世

某 隼三郎 早世

継高 菊千代 官兵衛 初長好
実伊勢守長清嫡男
筑前守従四位下
正徳四年十二月朔日叙任
享保四年十二月十八日侍従
宝暦元年十二月十八日左近衛
権少将
明和六年十二月十日致仕改図
書頭
安永四年六月十七日卒七十
六歳
法名功崇院宰山道善

女子 実吉之女 継高室

治之 隼之助 初高端
実徳川刑部卿宗尹公五男
侍従式部大輔従四位下
明和三年七月十八日叙任
同六年十二月十日改筑前守
天明元年十一月廿一日卒三十歳
法名鳳陽院典山紹清

女子 治之養女

女子 実重政女 許嫁治之早世

治高 又八 初高幸
実京極壱岐守高慶五男
侍従筑前守
天明二年二月七日叙任
同年十月廿四日卒十九歳
法名竜雲院徳巌道俊

女子 実継高女

長暠　権之助
実一橋民部卿治済卿二男

長興

女子三人
藤堂佐渡守高通室
小笠原壹岐守芭術室
小笠原備中守道方室

某　大寓
早世

長亶　千之助
甲斐守従五位下
延享九年十二月十八日叙任
宝永七年十月九日卒五十二歳
法名英雲院殿便宗傳

女子
宗家々人
黒田三左衛門一貫妻

女子
加藤遠江守泰温室

長邦　修理
河内守従五位下
元文二年十二月十八日叙任
宝暦五年九月廿日改甲斐守

長軌　千之助
隠岐守従五位下
元禄十三年十二月廿一日叙任
正徳五年十二月四日卒三十七
法名無陽院雲岑宗玄

女子
早世

長貞　初長治　加藤内大夫　修理
実宗家々人野村太郎左衛門
祐春嫡男
甲斐守従五位下
享保元年七月廿三日叙任
宝暦四年九月十日卒五十八歳
法名無願院殿観参祖歓

女子二人
松平淡路守近貞室
保科越前守正率室

長恵　直松
甲斐守従五位下
明和七年十二月十八日叙任
安永二年九月二日卒廿歳

長堅　真之助　千之助
実山崎主税助義俊二男
天明五年十二月依病隠居
同年九月十二日卒十七歳

同十三年十二月廿五日卒年十五歳
法名無[illegible]院峯宗明

女子
秋月佐渡守種美室

長道
外記

忠聴
多宮
酒井兵部忠[illegible]養子

女子
甘露寺前大納言親長室

長舒
東五郎 修理
実秋月佐渡守種[illegible]二男
天明五年三月五日長[illegible]

女子
法名[illegible]院[illegible]宗世
山崎主税助[illegible]俊妻

男子
信助
早世

女子
倉橋前納言在家室

男子
大萬

男子
好松

法名天雲院光岳道照

一 黒田 [illegible] 附伊賀守 [illegible]

[illegible]

東宮に参り給ふ中にありて貴文字の十月九日宮とは侍る
(筑前守正家の北の方なる まかりし後東遷ちとして)申しつのりき女御十二月廿八日はじめて見え給ふ延宝
四年叙爵し五のころ又衛養父是ハ浦か五十
二月十三日文元のほどたりしを乃ち薨じ侍りし此(このしるき)也(覚える)
(仮名此ハ父 先のつかへ侍る)てかへし定十二月従五位下叙し中宮亮師久候の
寛給ひて松平紀伊守従ひてかはりのなかの(先のはかた申を候)
元禄九年十二月九日宮とはなれ貴平八郎(被仰)覚えて西頼
かくれ(松浦御方に)おちつき女中の行きまかりし二位亮の二月
十八日卒して其娘名京宝元禄四年二月廿日卒にて
御頃の十二月元服して従五位下の大蔵に叙せられけり
宮内少輔の字ばかりといふ御七十七月三日卒にて

父光ハ若くして卒して次男也女ハ御改元禄十二年
十二月廿五日生まれて男ハこころ月あらは十五の叙爵
して和泉守となり宝永二年八月二日には三十ばかり
女つき元禄して従五位下治部にさし(従兵衛督行ひし)寺尊
及び宮内少輔宝保して宝永して(兵部少輔と仰せ)正徳元年
八月二十日父逝去し改元後服以て家督を継ぐ仰せして
享保十年の改には従延享元年八月十日卒して二十にて
卒して子なかりしは叙父得男長兵衛を養嗣と
なし廿年正徳四年十二月廿日元服
十二月朔日元服して従五位下に叙し筑前守に任じ
式部少輔にひて叙して後さて候む

華光の御方
とも申す　享保四年十一月廿二日宮様にて後従三位をまし
御方さ四十丈去年卒して御名のかはりに同月十五日
御西の丸へ移らせたまひて宝暦元年○○左少将に
御心山水四年十二月十五日従二位にて閏七月より
○さかり十年六安永四年十一月廿七日にて御婚
大京長崎寛延元年○二月廿九日にてはしめて入内あり
ことしの名を改め御字御簾中の宇都宮を従三位
かして御理大夫に任ぜられ寛政にいたりて宝暦十三
年十七月十六日廿九才にして卒去す次年三月廿二日
年八歳にしてかはりて十まき世をさりて十七代
御方きこえ十一月廿六日従三位刑部卿家斉に

丹宮年三御年満とおとろへさせたまひて御下すゝの満
王御所へ移らせたまひて一橋家にて御家の師を御三家の
まつりて御年ふりて御下に属し御水戸
十二月廿一日二度初めて出仕あり十月
大納言にて宝住の御従兼宮中に御姫
御方より治定して後鳳輦をかへ○利光の方を迎へ継ぎて様仕の日暮
にかへりて御所に移る○十二月廿一日二十七才にして卒去
若年三月廿日とし八ヶ月にて東福門院の御方
ゝの文八年二年を御世に入るをへ中しやう
二十二月二十二日年にして家のをはしまして宮
のかはりに御方にしき十八年二年をもつて

調停し 二月廿二日叙して従五位下に従ひ兼飛驒守となる
みつから侍従に任し治部少輔にうつる（寛永の比とかや）
廿九年にしてその十月廿二日福島にて領を賜ふ
しかも先年関東の時よりこの武功にて信濃の
治部雅楽頭長重を御よしにて十二月廿日家督をつく
（年も廿五歳）長重は辞し申けれは
それは文禄の元のころにて長政の器用をつかまつる
（辞し）よりて是田安芸守長重もいまた幼弱なれは
長重家の先祖もいまに今をうしなはさるよし
仰下されし也

甲斐守源長重は（丹後守稲の子 初名は長吉）の甲斐守長重の嫡子也
寛文五年十二月廿二日父の遺領を継ひ（家督状延宝元年）
叙爵して元禄四年五月十九日摂津の前にたていまに五千
八百石を賜ふ 延宝元年 二月廿九日
辞して七十十月廿九日卒す 辞として辛巳 嫡子
和泉守長軌 元禄十年九月廿八日初て見え 叙し
十二十のとき叙爵して従五位下に 宝永七年十十
二月廿七日家督をつく 正徳五年十一月廿日卒也 三十五歳
長貞は（初は小笠原 [illegible]）宗ハ 修理長貞は 北村三郎兵衛諸書の

なりけり時村ハ宗家の家人なり長貞ハ其祖ニ再従弟なり也十二月十六日七十四歳にて其後遊座
をも随ひけるなり正月十五日初て見え給ひ
まかりけり宗保卿の叔従四位下甲斐守仰
宝暦四年九月十五日卒年六十八にて卒しけり御沙汰郎
安永元年二月廿五日初て御沙汰しありて二十二の気
叙爵して河内守となり宝暦四年十二月廿六日叙爵
三十二月廿五日卒也年二十とて其の子長宗同月
廿五日遊座とて随ひけり明和七年二月廿五日初て
見えけりこの年叙爵して甲斐守となる宗
三十九月二十日卒也年二十子なかりしかハ相続のち
なくしてつきにけり山城守親卿ハ長宗弟にて二男にて卿

長貞とよひけるハすこし十二月遊座とて随ひけり
也其弟卿長貞其子ていとし十七歳にて本りしに千代殿
ありて公のつまなるハいまたしらずともなかりし人
宗家雅卿とも今日一族のにもかくなかりけり
長貞か身のしたしき縁ひのこゝろをるべし
家々にて人事をなすとも中せめて呼し及ぼすし
しかりして政体の事ハ兼よく許されたるとし
さきのかしらと宗家雅卿長宗の斬を
うけしなり幼弱の為とハ文飾の其の為にて
ありけむハ別家より若そのころひかし世
らるゝより浪下されしは元禄七年十二月十六日長貞

頼経ハ光明峯寺大殿の三男嘉禄二年
寛元二年四月頼嗣朝臣にゆつらる七月出家
宗尊親王下向ありて上洛ありき
時の大夫 頼嗣は病つかさとりて九月十五日卒す
りぬ

惟康ハ宗尊親王の御子文永三年
宗尊の皇子にて将軍の
正応二年九月廃して上洛
久明ハ後深草院の皇子正応二年
守邦親王 元弘元年
宗尊親王の
り子孫ハ宗尊親王にて

有馬

源豊氏

忠頼

頼利

頼元　源四郎
実中務少輔忠頼二男
中務大輔従四位下
寛文八年十二月廿七日叙任
元禄八年十二月十八日侍従
宝永二年七月廿日卒五十二歳

頼旨　万吉
筑後守従四位下
元禄十二年十二月廿三日叙任
宝永二年四月八日卒卅一歳
法名林院殿空道性

則維　虎之助　兵庫
実石野大和守則員二男
初有馬富田則故養子
玄蕃頭従四位下
宝永二年十一月十九日叙任
同四年十二月十八日侍従

法名慈源院忠嶽道孝

女子四人
松平大和守基矩室
宗対馬守義方室
酒井讃岐守忠音室
松平豊後守資訓室

享保四年十二月六日致仕
元文元年十二月九日剃髪号入
濯前
同二年四月朔日卒 六十五歳
法名梅巌院明雀翁道孝

則矩 岩松
宝永五年七月七日卒

某 大次郎
宝永七年十二月廿三日卒

則知 長十郎
享保三年五月五日卒

女子二人
実谷播磨守照高女
佐竹修理大夫義堅室
稲葉能登守(知)通室

女子
許嫁竹田若狭守高庸早世

女子
許嫁松平又三郎忠充早世

女子
実石野筑前守範至女
許嫁兵庫頭氏恕

女子
許嫁土井兵庫頭利制

頼憧 左近
中務大輔従四位下
享保十一年十二月十八日叙任
同十二年十二月十六日侍従
安永元年十二月十五日左近衛
権少将
天明三年十一月廿三日卒七十二歳
法名大慈院圓山道遍

則恵 宅之進
元文三年六月十五日卒十九歳

女子二人
津軽出羽守信著室
亀井隠岐守茲延室

頼貴 定五郎
従四位下上総介
宝暦八年十二月十八日叙任後
改中務大輔
天明元年十二月十五日侍従

某 多吉郎
宝暦六年五月十日卒十二歳

女子
備後守氏保室

某 丑八

頼董 藤三郎

某 定之丞

某 長作

某 重八

女子

豊範 萬菊 内匠
実水出修理亮吉里二男
伊豫守 従五位下
寛文八年十二月廿七日叙任
貞享元年七月廿日配流筑後國
久留米
元禄五年五月九日赦
同十三年十二月廿八日死五十五歳
法名寒江院雲溪良雪

豊胤 萬菊 修理 後英致 妾
貞享元年七月晦日配流久留
米
元禄五年五月九日赦後
小出権之助英道養子

頼次 初頼恭 母一

吉政 清兵衛
実建部門近ノ元重二男

義景 清兵衛
実紀伊殿家人
粟本五郎左衛門

東照宮御養女
実松平源七郎康直女
加賀守 従五位下
寛永五年正月朔日叙任後改
伯耆守
同九年十二月十六日配流筑後国
久留米
同十三年十二月二日赦
慶安三年五月九日死三十九歳
法名宗無

寛文十二年六月十一日卒七十八歳
法名了真

為永六男
元禄十年叙任
享保七年九月三日卒七十八歳
法名自性院

光隆 主計
実建部丹波守政周十男
寛延三年帰之其家

氏倫 四郎左衛門
兵庫頭 従五位下
享保元年七月廿二日叙任
同廿年十二月十二日卒五十八歳
法名法源院

某 長八 早世

氏人 六左衛門
実紀伊殿家人渡辺主水泰綱
三男
備後守 従五位下
享保十九年十二月十八日叙任
宝暦九年六月二日致仕
明和八年二月廿六日卒七十三歳
法名覚源院

女子
紀伊殿家人
淡輪新五衛重方妻離別

氏恒 弥平次
実堀大和守親蔵四男
式部少輔 従五位下
宝暦九年十二月七日叙任
同十年二月廿四日卒二十三歳
法名正源院

女子四人
實伯父備前守直亨室
堀石見守親昌継室 春臺院
養女
二人早世

某

某 修平次 早世

某 大助 早世

某 幸次郎

氏房 赤松常吉

氏房 常吉
実氏久三男
安永五年三月八日卒十七歳
法名亮雲院

氏恕 恕吉
実植村大和守親長五男
兵庫頭 従五位下
安永八年十二月十五日叙任
天明五年九月廿六日卒二十三歳
法名孔照院

氏保 直次郎
実牧野駿河守忠寛三男
備後守 従五位下
天明二年十二月十八日叙

有馬　附　伊勢守定軌

筑後藩中務大輔源頼元は中務大輔頼貴の二男
にて初め源吉と云安永七年十二月廿三日に生れて
同年[illegible]兄頼利が嫡子となり
八年八月廿八日家督をつぎ[illegible]筑後国久留米城主
二十一万石を領す 叙爵二十三年 従五位下叙す
于時[illegible]信州[illegible]十二月廿七日頼元従五位に
任して中務大輔と改め[illegible]
同年[illegible]伊勢守定軌[illegible]
五位下叙す[illegible]
[illegible]文政十十七月頼元[illegible]
[illegible]寛政二十七月廿六日頼元卒四十二歳にて卒す

嫡男小吉頼右元禄十七年二月廿五日生る母は某
ゆるされ十三年十従五位下に叙し飛騨守に任す二十四年
九月廿日父の遺領をつき〔illegible〕二十四年四月
八日廿三年十廿一日男子生る〔illegible〕文政
享保〔illegible〕子〔illegible〕廿〔illegible〕
〔illegible〕五月廿一日〔illegible〕十二月
従五位下の〔illegible〕つけ〔illegible〕五十十二月
〔illegible〕元文保十二年十月〔illegible〕の後
〔illegible〕元文〔illegible〕年 男子三人生れ
〔illegible〕男〔illegible〕頼隆〔illegible〕享保十一
年九月〔illegible〕十二月従五位下の〔illegible〕

中務大輔に任し ゆるされ十四年十 父の家を継ぐ
〔illegible〕安永元年十頼隆十二年〔illegible〕
〔illegible〕家の〔illegible〕
〔illegible〕齢七十〔illegible〕元年十十月
廿二日年〔illegible〕頼貴〔illegible〕十一月廿日
初〔illegible〕十二月十八日従五位下に
叙し〔illegible〕元年の〔illegible〕
〔illegible〕月廿日父の遺領を〔illegible〕

伊豫守源豊範ハ中務大輔忠頼か嫡子 實ハ小笠原伊豫守範
在京大夫ニ子有りて忠頼か猶子となり實父ハ○八月
廿一日中務大輔頼元父のあとをつきし時筑後守に叙
拝領の地を以て京都にて一家を構へ後伊豫守に任ス
されは此身ニ家○十月の子か伊豫國府郡
内ニ有りし時出奔して後にて細川以後の
嫡子主為豊範となり頼元ともあつかひ有り家
乃卿勢を加へらる 応永廿年十二月二日大御所にて 十二年十一月薨去也

右京大夫源満元ハ頼元か嫡子 頼之の孫なり 頼元ハ
右京兆に叙す二月二十 應永二十初にして卒し
あるハ十年計り管領大臣忠として寛永
應永十六年の頃幼氣にまして父かあとをつけられ
公方家の地に於て下して将軍のためのうち管領
その後あまたのかけき建ち細川の子孫
頼之ハ細川頼元か曽孫なり頼元後
とし頼之細川頼重の宗家となり頼元ハ
あらしく清氏ハ細川の嫡子なりしか
なりし中にも頼元ハ二男にて 父か討死の月は
細川讃岐守 右京大夫
を以て 右京兆 左京兆(?)
頼元か嫡子細川頼之ハ
有(?)後頼元の家をつきて

此代つゝきのしけれは御遁世ありて十月十五日御出家
とかく御出家ありて新院の御所にて新院の御所に
給ふ（御法名の御事あり御幸ありし叡覧并）して十月叙爵して御
二十七日十一月加恩の地をたまふ（その日の御事ありし叡覧の御事を）八十
六月十八日の御遊を御らんしてたまふて（叡覧の御事を）御らんし
廿十四日十一月十日ありしの地にて御所にて御前の御
（御所の御前にて御所の御事をたまふて会して一度）此御年の十ありて六年
けしき廿十二月十日うちの女御のことにて御叙爵の
家の御道のし申し御所にて御所にて御事ありし
此御人の宝治二十二月十日より御出家ありてまつり
けしき八十の御所の御事を御所にて御事ありて四十

十二月叙爵して御元服ありし文永六年十二月廿日御即位
ゝ遁所を御らんして御遊をしたまふけしきありし
御年十二歳の御ことなり宝治八年十二月十二日叙爵
十一月九日十二月廿日御叙爵して（御前の十八日の御事ありし）此御人
初めてのことにて建長三年建治元年御所の二月
二年十六歳にて御出家ありし文永元年の十
十月十日の宝治元年叙爵の御所の御事を御年
此御年の世にて十代宝治二年二月御所御の初
文永にしけしき十九年十月にて御ことにて遁世の下
御所の御前にて御しけしき十年十二月十日御平らかに
東寺の御室に此御所にて十月十九日御事にて此御所

武公没後の事の定まらしかは寛永六年十二月
書判にて見参し二字の書を賜ふて
其二月十日に十七にて子……国に後
右衛門家綱の二男忠豊を世子とし忠豊と改
七月十六日遺領をつく同十二月十八日初て入
こと寛文八年叙爵して土佐守に任す
九月十五日五十九にして卒す又子豊昌嗣す
摂津守忠豊は二男にて…武蔵守…し
十二月十八日遂に従四位下…大夫

山内

藤原忠義

忠豊

女子五人
本多中務大輔政長室
一人早世
真田伊賀守信直室
山内次郎左衛門一雄妻
一人早世

豊昌　国松　筑後
筑後守従四位下
明暦二年十二月十七日叙任

女子三人
京極備中守高豊室
阿部対馬守正邦室
一人早世

豊房　民部
実山内次郎大夫一俊嫡男
民部大輔従四位下

豊隆　鳥居左京　猪右衛門　初豊長
実山内次郎大夫一俊二男
土佐守従四位下

寛文七年十二月廿八日叙任土佐守
同九年十二月廿五日侍従
元禄十三年九月十四日卒六十歳
法名發載院含弘用徳

女子 豊房室

元禄二年十二月廿七日叙任
同十三年十二月廿二日侍従
改土佐守
宝永二年六月七日卒三十五歳
法名大暉院俊山泰雄

宝永二年十二月十九日叙任
同五年十二月六日侍従
享保五年四月十四日卒四十八歳
法名竜泉院静國枝心

某 久米千代
正徳四年十月十九日卒

豊常 亀千代 大助
土佐守従四位下
享保十六年十二月十八日叙任
同八年十二月十八日侍従
同十年九月二日卒十九歳

豊治 辰之助
元文三年三月七日卒

豊儀 幸次郎 武要
延享元年五月廿一日卒

豊敷 市正 伊工門 初豊國
実山内主馬規重長男
民部大輔従四位下
享保十年十二月十八日叙任
同十三年十二月廿一日侍従

豊根 山内金之進 直九
延享九年七月十五日卒

女子二人
松平大和守朝矩室
佐竹右京大夫義敦室

豊雍 松之丞 國松 初名泰喜 泰豊
従四位下筑後守
明和九年十一月十二日叙任
同四年正月廿五日改土佐守
同年十一月十八日侍従

法名旭光院天岳良英

某 山内万之助 氏松 早世

某 鳥居岩丸 早世

女子 上杉弾正大弼宗憲室

某 山内勝次郎 正次郎 早世

女子

某 山内吉五郎 早世
同四年十一月九日卒廿九歳
法名天白院大徳永貞

女子 豊敦室

某 山内量之助 早世

女子 早世

某 山内樵之助 早世

女子 小笠原伊豫守忠苗室

豊泰 鉴次郎 式部 豊産養子

豊策 邦之丞

女子二人
上杉直九頭存室
一人早世

豊敬　山内金五郎

某　山内景之助　早世

忠直

豊定

豊明　九郎太郎　大膳　初道父　因助
豊定卒嗣子豊次幼弱故豊明仮領其地

女子　板倉越中守重清室

直明　虎之助　早世

女子　早世

豊次　辰千代　國助　観之助
元禄二年六月十二日卒十二歳
法名大應院持珊英許

女子　早世

女子　杉浦外記正辰妻

豊成　九郎太郎　初豊清　典房
元禄六年八月二十日配流遠江國濱松

某　大太郎

大膳 範亮 従五位下
延宝五年十一月廿六日叙任
元禄二年八月二日配流遠江国
濱松
同五年五月赦
宝永五年正月十一日死六十二歳
法名陽法院

同五年五月赦
延享四年七月廿日死七十三歳
法名炎解院安豊大諸示

豊清 大次郎
式部之豊養子

某 慶三郎 早世

女子 水野直之丞 早世

某

豊茂 吾五郎 兵部 早世

守信 幸次郎 初豊武 主計 武信
南部主計勝信養子

女子 早世

某 彦十郎 早世

某 直七郎 早世

豊産 勝五郎 松助
主膳豊清養子

女子
大島兵庫義里妻

一安 松助 猪左門
遠江守 従五位下
慶安四年八月十六日叙任
万治三年二月四日卒廿五歳
法名文徳院仁仲智覚

之豊 梅助 式部
初安豊
実土佐守忠義五男
元禄四年四月廿五日卒七十五歳
法名木源院心応道徹

豊清 大次郎 大膳
実大膳亮豊明二男
宝暦六年八月三日卒八十歳
法名天竜院徳善道叡

豊則 梅助 早世

豊房 禹之助 早世

女子三人
一人早世
大森三次郎頼隆妻
石河大学貞名妻

女子二人　根来新左衛門正國妻

豊敉　大次郎　早世

女子　青木斎宮直上舊妻

某　傳三郎　早世

女子二人　共早世

某　武之助　早世

女子三人　許嫁堀田孫七一　早世
有馬内膳明満妻
一人早世

豊毅　一太郎　主膳

安永八年六月十六日卒廿八歳

女子　早世

豊秀　時五郎　早世

豊産　松助　頼助　式部
実九郎太郎豊成四男
遠江守従五位下
天明元年十二月十六日叙任
同六年五月廿日致仕

豊泰　監次郎　帯刀
実土佐守豊敦五男
摂津守従五位下
天明二年十二月十八日叙任

豊武　松太郎

山門　嫡松平附入伝亮豊明

信濃守兼任は左京忠豊ニハ對馬守忠大か嫡男也
明暦二十二月十八日はしめて見えたてまつり同二十
二十二月従五位下に叙し飛騨守と号し後信濃守と改む　寛文
九年六月父忠豊か致仕のときその所領を継ぐ　吉田にて和山の城二十万石をたまふ
一万の分信濃守にすこし元禄十三年九月
十六日二十四歳にしてうせぬ　二十子武茲共と房定ハ
一族次郎兵衛の嫡子にてその家をつかしむる
元禄二十三年の女子あり御十二月従五位下の
武茲ハ御に属し　後左近とあらたむ又忠茲の例にならひて左衛門とす　豊前守をうし

年の十二月廿二日遜位になりて十二月御落飾ありき
宝永二年六月二十五日にして卒し給ふ 豊房仁孝にて在位しは三十余年の
桃園をさしおきて遜位ありし 式部卿御子を以て棒立てまつりてせまりぬ
後桜町院のたてまつりし御子のみこ也しは小倉の
後桜町の女帝豊長後御降生と聞え給ひて八月二日
御位は十二月十九日遜位ありて後は古院として行はる
おほかた四十二年十二月御落飾ありき 享保四年十一月
十二日崩ぜさせ給ふ御年八十七 宝暦○同月廿八日
初めて名をたまはりてさし四月廿七日父の遜位に
御即位ありしかど六十の後遜位ありしは今上の御代をゆつり
行はせ給ひき 八十の十二月御落飾ありて すこしはかりきみの
九月二日としもかぎりなきせられしこともありてき 十月

廿二日家治公山月二十三日島津重年長子が家督を継ぐ数々の遜位
御代ありし宝暦十二月廿八日遜位ありしの民を治め給ひし
後に院として行はせしかば十二年の御治世にて崩給ひし
御年十二月十九日御年五十九にて崩じ給ひ 其の子因松君家継
よしよし見えたるは世をさりしよりは 其家継の家督にて
御即位ありし宝暦十三年二月おほんはしめて見えまいらせ
明和元年十二月十五日御位の御譲位ありしが 後に院となりて行はせ給ひき
五十二年十月廿八日父の遜位の後にして 崩じ給ふ 十二月
御落飾ありき 安永九年十二月廿二日女帝立給ふ 山月二日
豊房の御子伏見宮の御子成り其の家を継いで天明
四年十二月廿二日にして治め給ひ 御年廿二歳

大猷院殿の御時八百石を給ひ御使番となり二百石加へ
寛文十一年八月廿六日父か遺跡を定房に譲りき
采地をはつかしける寄合に列し延宝六年千石を
定章し是より同姓次助かうけつゝ十二月
にありて兄の遺領を分ち給ひ 延宝の頃本国美濃にて新地[illegible]
を合せて三千五百石を領す ことし同十二月叙爵して大隅守と称し元禄
二十年十二月奥詰となり十二月同心光の職を
補せられ職にあらぬ役にゐる中奥小姓[illegible]

職を辞して 病気を申すにて旦其の列に加らしめ給ふ この折しも同姓は次の[illegible]
ゆへりは僅八月二日長男なる兄の一所[illegible]
長男正房を嫡とせしにその采地を譲り
て寄合の列となしたちからいしいて老齢
さらにありけるや頗孝の法もゆるされしかは[illegible]
ゆへりちかく罪なきにゆへる事の忠言[illegible]
あたゆへるまし宗郎へいり 一子丸五郎長成と父の中より あつかされ出して寄合を[illegible]
元禄十年七月廿日法令のときは日光山にてのよりみを[illegible]
罪を得て[illegible]
おかつき十三年四月廿日[illegible]
ゆるされ宝永六年二月廿六日六十三歳にて卒

遠江守長房卿 修理大夫なりし人の男成(ヽ)
承保元年に生れて中納言まで昇り給ふ 祖父宗通卿は長保の
大臣の御子にて 寛治二年十二月廿八日中納言になり給ふ 嘉承二年
八月廿八日大納言になりて 内大臣になり給ひしかども いくばくもなくうせ給ひにし 大将にて 又祖父の功
すゑや(ヽ)得給ひて 右大将になりて 宰相中将に聞え給ひて 父の御跡をつぎ
給ひて一品まで昇り給ひ 右大臣にて おはしまして 左大臣に移り給ひて 左府
と聞えし 修理大夫 為房卿の女にて 忠房卿と申しし人
と申し 保安元年八月十六日 叙爵して 同二年正月に侍従
にて 清家(ヽ)に 仕へ 御身の父の大納言 この殿ぞ にて
の子 右大将 の殿 宰相中将にて 坊門殿
また中納言にて おはしまし 中務卿 宰相中将 左大臣になり
大納言 長承二年二月に内大臣になり給ひて 御子あまたおはしまし
給ひて 御孫 十四になり給ひて 家をつがせ給ひ 内大臣にて

家つがせ給ひて後 みかど 長保元年 寛弘二年にうせ給ひ 康平元年に生れ 上臈にて
右近の中将にて 中納言にて 宮内卿の
とりわきて 宰相中将 康平 御子の名 初めて大夫
しけ 宝暦元年十二月 父の 大臣 大納言
十二月廿一日 宗家卿 権大納言 に なりて
寛治七年十二月廿五日 大将に 叙爵して 天治二年十二月廿八日 東宮
よりて 任ぜられ 寛弘 男子 一人ならず 給ひて
の 右大臣 の 参議 中納言 宰相 中将 大納言 に なりて 給ひて
三月 右大臣 御子 左大将 になりて
宇治を 右大臣 十二月 大臣に 叙爵して 播磨守 給ひて 廿八

堀

菅原親昌

某 七十郎 幸十郎 早世

某 彦次郎 早世

女子三人

某 菊丸 早世

女子

親貞 吉九 久七郎
周防守従五位下
万治三年十二月十八日叙任
貞享二年十二月八日卒四十八歳
法名隆松院貞叟紹立

女子二人

某 石延 早世

某 三之助 早世

女子二人 片桐大膳貞國妻
有馬備後守武久室

親庸 一平
若狹守従五位下
享保四年十二月十八日叙任
同二年七月十二日卒廿二歳

親常 千之助 久七郎
実近藤主税重信嫡男
美作守従五位下
元禄元年十二月廿五日叙任
同十年十二月廿七日卒二十四歳
法名普林院性空道覚

女子
森和泉守長直室離別

女子

親藏 與之丞
実親賢二男
左工門佐従五位下
享保十三年十二月廿一日叙任

親賢 長吉 玄蕃
実堀外記親貞長男
大和守従五位下
元禄十二年十二月廿五日叙任
後改石見守
正徳五年十月廿八日卒三十歳
法名東明院規俊宗頴

親長 久太郎 久七郎
従五位下大和守
宝暦二年十二月十八日叙任
安永八年四月廿五日致仕改

法名覚祐院竜真義定

親藏 與之丞

後改美濃守大和守
延享三年十二月十七日卒三十歳
法名禅林院大道林也

某 斧九
京都仲光寺内
長性院養子

女子
小笠原兵庫長孝妻

親表 主税
安西与左衛門敬長養子

女子
後帰
竹内弾兵衛惟久室

某 嘉門 早世

右兵衛尉

女子
石川淡路守氏之室後嫁
石川阿波守總恒

女子
近藤讃岐守政方妻後嫁
藤枝帯刀教忠

親豊 主膳 早世

為明 主水
座光寺善兵衛高知養子

氏恒 孫平次
有馬備後守允久養子

常郷 三蔵
遠藤源五郎常住養子

親褒 数馬
堀数馬新敷養子

親忠 忠蔵
山城守従五位下
安永七年十二月十六日叙任後
改大和守河内守
天明四年七月九日卒二十五歳
法名孝妙院仁愛教忠

氏妃 智吉
有馬常吉氏房養子

某 三之丞 早世

女子
遠藤主膳胤富室

親章 章之丞
実親長四男

親章 章之進

女子三人
適永久米三郎昌候妻
秋月式部種備妻
許嫁加納吳次郎久敬早世

女子二人

某 銕之郎

女子

姫

周清ハ左京釈貞ハ花洲釈花ゟ嫡男之 弟縁ノ武ゟ父
法きくて民あつらゐて 左京ゟく有りしと云ふ中南ゟ将ゟ釈ゟ以 母ゟ子
大坂の事ゟとりて後左衛て左京殿く明よりて正代元和八年
おさきて於しらず 寛永
万治二年の冬叙爵して 周清とく改 延宝元年
九月廿一日家督相続し 二万石 貞享二年丈辛亥て 正月 ゟ子の
思ふは近度ゟ後見ゟ長子ゟ子ゟ釈老と改し
所ゟ人親族にまし 文の言傳り 作し此元和
二十二月十歳りして其以て此人より世貞享二年 二月
口宗家と法し元禄元年の冬叙爵して 花洲ゟ続て
おりしきて 八月廿八日 要浪の所ゟて行ゟ四十

七月廿七日の事を申されけるにしさ九十四月廿六日
宗輔と号す明和十〇二月廿六日辛丑妙玄と号
存すれ小文政の御紀叙爵長子正三位叙従二位と
世保とし十才親賀にし七月廿八日宝暦にて松かき
廿十の年叙爵し大納言を号 従三位 一位廿十八日
大後の儀の大納言に乃向し十一月叙かさ
みそうせ元二十二歳享年一字叙爵にし十二月宝暦
享保四十従二位の御様く作しけむ十二〇十月
十二年辛丑女三歳いきし年乃申しの小辛丑正叙従
てし九月朝とみて宝と保ち十二月従二位にして
宝暦にて 従三位文 大納言に陞 延享三〇月海の如 宝暦三年八月十一日

久安叙長四月十三日文の遺領を御し宝暦元〇二月
あさはしめて元年しけるに〇叙爵して大納言
作し安永八年四月廿六日四年十九日叙任 大納言叙任 従三位
大蔵叙任安永四年十二月廿日ちしおてまうし人なり
けさ十〇十二月従二位下山城守叙任 従大納言文 従四位上
明るし文をつぎて四年十月廿日辛丑としく辛丑
あゐりし出ての弟妻に遺叙爵十一と共にして二部く
おとし九月三日遺領をし海上

堀

藤原直政

直寄

直時

直吉

女子 成瀬隼人正幸妻

直道
主水 摂津守 従五位下 寛永二年十二月十九日叙任 同五年正月依病籠居 享保十一年五月十九日卒 三十七歳
法名俊機隆巖宗流

直為 靱負 初直治 直長
左京亮 従五位下
正徳二年十二月十五日叙任

直亮 尭 直太郎 三十郎
丹波守 従五位下
元文五年十二月十九日叙任

直利 左京
左京亮 従五位下
寛文十二年十二月廿八日叙任

宝永四年十二月曽我丹後守
徳元年九月十六日致仕号楯鉾
享保元年七月十五日卒五十九歳
法名禅慧院弌大保寿

元文五年二月廿日致仕
同年二月六日改修理
寛保三年二月廿三日卒四十六歳
法名織翁院禮道伐閑

直英　図書
長門守直祐養子

利起　主計
酒井主殿忠兵養子後帰

女子
福原内匠資紀妻

天明元年九月十九日改丹後守
同五年十月廿五日卒七十二歳
法名松巌院俊徳日体

直泰　靱負
安永八年六月十一日卒四十二歳
法名源祥院観空了夢

信儀　左近　助三郎

女子
許嫁備前守直寛々卒嫁井上遠江守正意々々
卒嫁松平修大夫満助

直方　荘次郎

女子
直教養女

長致　友次郎　隼人
壹岐守
浅野河内守長寿養子

女子
淡路守直堅室

直行　喜内
猪三郎直昌養子

成孝　兵庫
本多大膳将成養子

直敬　三十郎
左京亮　従五位下
天明五年十二月廿八日叙任

直方　荘次郎　三十郎
実直泰男

女子

女子
実直泰女

直重

直外

直輝

女子　早世

直冨　伊織　早世

直𢎭　字源太　主殿
依病篭居

正義　喜右エ門
甲斐庄喜右エ門正永養子

直祐　松之助　初直矩
長門守従五位下
寛文十二年十二月廿八日叙任
享保四年十月廿五日致仕
同六年六月廿日卒　六十歳
法名秋光院智海般楽

直英　図書
実左京亮直利二男
淡路守従五位下
享保四年十二月十八日叙任
同廿年二月廿三日致仕
元文四年四月三日号周翁
明和四年八月廿七日卒　六十九歳
法名泰心院恵山宗覚日応

女子二人
直英室
一人早世

正方　直助
内藤主水甫養子

女子
安藤彦四郎直元妻

直寛　八五郎
長門守従五位下
享保廿年十二月十六日叙任
明和五年九月廿六日致仕
安永六年九月廿日卒　六十歳
法名泰了院正隆良覚日運

女子二人
一人早世
立花和泉守長熈室

直孝　熊之助　帯刀
卿座

直着　大膳
飛騨守直喜養子

某　又四郎　早世

女子　早世

直堅 英五郎 圖書
淡路守従五位下
明和二年十二月十八日叙任
安永八年十二月朔日卒四十
一歳
法名天徳院治巖紹栽

女子二人
植村弥之助泰高妻
平野中務少輔長務妻

長恒 寛次郎
市橋大和守長能養子

女子二人

某 堅五郎 早世

直郷 千之助
実直寛二男
中務少輔従五位下
天明元年十二月廿八日叙任
同三年六月廿四日改長門守
同四年壬正月十二日卒二十七
歳
法名観智院春山意覚日了

女子

直晧 信九 初種幸 内藏
実之花和泉守
従五位下内藏頭
天明四年十二月十八日叙任

一人早世
水野兵庫忠候妻 離別
嫁細井年人勝村

直卿 千之助

直之

女子 早世

直良 三郎四郎 三左門
飛騨守従五位下
寛文八年十二月廿七日叙任

直景

直宥 三四郎 式部
式部少輔従五位下
宝永六年三月七日叙任

直央 三四郎 初直時 内匠
飛騨守従五位下
正徳元年八月十八日叙任

元禄四年二月十五日卒四十九歳
法名従特院岸岳宗典

直方　三九郎
今堀縫殿直芳祖

直定　三六郎
堀五郎左衛門真定養子

正徳元年六月八日卒四十七歳
法名道樹院廓然宗白

女子　早世

直上　長吉　久五郎
本多彦兵衛寿昌養子

女子　早世

増順　岩丸　民部卿
山城国八幡別当岩本坊
宝永五年五月十三日卒

某　小坊
天明三年七月廿一日卒

享保五年四月廿九日致仕
享保五年八月廿日卒五十五歳
法名本空院出山宗温

女子　早世

直意　鍋之助　喜内
堀五郎直元養子

某　金次郎　早世

直恒　萬之助

直衛　戦十郎　監物
大沢出雲守基珍養子

女子　早世

直恒　萬之助　式部
実直宥四男
遠江守従五位下
享保五年十二月十八日叙任
同十五年十二月十日卒五十七歳
法名観功院蒼岳宗英

女子　早世

直舊　直四郎

女子　早世

直退　岸之助　角左衛門　正作　早世

女子　早世

直舊　直四郎　初直喬
実直英二男
出雲守従五位下
享保六年十二月廿一日叙任
後改式部少輔
寛延元年六月廿日卒三十歳
法名後良院

女子
土岐伊予守頼熈室　離別

直喜　鎚五郎

舊氏　駒之助　十一郎　早世
家人
松平孫兵衛氏知養子

直嗣　久五郎　左吉　平次
本多主膳栄人養子

直喜　鎚五郎
実直恒二男
飛騨守従五位下
延享四年十二月十九日叙任
宝暦元年六月三日卒二十二歳
法懿徳院徹山宗猷

女子
武田越前守信利養女

直著　十之丞　大膳
実淡路守直英二男
大膳亮従五位下
宝暦九年十二月十八日叙任
明和五年四月廿一日卒三十八歳
法名元領院逆道宗俊

女子
本堂新三郎親常妻親常卒
嫁近藤登助寿用

直宣　直一郎
備前守従五位下
安永七年十二月十八日叙任
天明元年八月十一日卒二十歳
法名天観院啓道□応

著朝　千之丞
実直著二男
式部少輔従五位下
天明二年十二月十八日叙任

著朝　千之丞

直知　千三郎

直興　重三郎

婦

丹後守彦京吏利は故丹後守吏彦が嫡男にて寛文十一年の冬叙爵し 寛文十一年十二月廿八日従五位下に叙し 延宝四年十二月廿一日家督を継 越後国村上三万石 寛永二年九月廿一日父の家督をうけ給ハり ときに年十七歳 それの年もとより正徳元年十月廿日卒す 正徳元年九月廿日也 享保元年十一月十日卒す 九十年にして卒せその子 勘右衛門吏彦 宝永四年十一月廿八日初てまみえ 吏彦ハ吏利か二男にて 正徳元年父か遺跡の日 五百石を分ち給ふ 其の弟は吏彦か弟也 よりて是非しるべし まゝに遺跡ハ その後よしつかはしまた 二年に従五位下にして左京亮となる

同元文四年十二月廿六日叙爵して（寛保元年四月廿三日歳二十二）
寛保元年八月十九日初て見えまいらする文字ゆかりを
うけて家をつき叙爵して母儀は修理大夫（主殿）
下りて同四年十月廿九日病により妹婿子継家
主春八宝暦四年十月二十日隠居して人となり
安永八年十二月二日父君失せられし年二月十日信濃二男
長致は同年主とも名乗り家を継ぐ中るの人となり
六年二十二才宝暦をよつきし安永八年十二月九日
初めて天人に見えてまいりて御前にて十二月廿日（叙爵）
出し従五位下に叙し左京亮を兼任主春の
子二十年主君を中よりて子孫主方同しき

二月廿日はしめて見えまいらする同日
長門守左京亮依願死去長男之貴文名
九月六日父の遺跡を継（信濃守二十五歳）同年十二月
叙爵して廿四日にし宝暦十二年十月廿日
おもしき名の六月廿六日廿七日にて卒去にけり
さき、藤氏左京亮主殿司三男因幡主殿の名を
あやまちて御勘気（主字阿波主殿守廿二男殿主殿を御勘気にて）主殿に従
二十二月廿日不しらて又主位の初めに

家をつぐこの年叙爵して従五位下侍従にまかり
享保十七年正月朔日大君のひくわんに十三年二月十五日にかく
なりて蔵人と称しけるに廿年二月致仕して嫡子
八〇年生寛く家をゆづる明和四年今日廿七年ニ卒して
四十九歳八歳生寛享保五十一年廿八にさしる
まことにこそわれに文生受領せの時宝暦にて従三位下
の女のうちに延享二年正月十五日大君の御ひくわん宝暦
元年十月朔日御見の事もくらいにありしき八年
宝見原のこゝろにしてまかりしに前くわしてまし
ゝえりのわれ宰相のひてうまひ称し申ちし六歳
にてしる明和四年十九月廿五日致仕して 安永四年十九月十五 卒廿七年八十二

御書出宝暦十一年十二月十五日初くちにあけ明和
四年八十二にてつき叙爵して従五位下にして安永八年卒して
宝暦十二年十二月朔日 子をともいはすして男子の御まへんと思ひて
世継しけるまゝにてとりし十二月廿五日送座としはかり
了祖前年の冬叙爵して中務大輔になり 後 安永十年 任す
四年正月十五日二年冬なりて卒して嗣子内蔵大夫
享和元年源氏ほとんど大名にわたりし給
思ひし二月四日十五日手 時に 十一歳 あまり四年の冬従
五位下に叙し内蔵頭にしるにて

前備中守右京亮ハ武蔵少掾主殿が嫡男也寛文
八年八月十日家をつぎ 越後高柳二万石 十二月叙爵して前備中
守に任す元禄元年十二月あらため嫡子に家をゆづり延宝六年
二月初て見えて又さはくしに松平家を出て
の妻叙爵して武蔵少掾に任し主殿に任す元禄二年八月
同の年十月十七日没す主殿 越後高柳 二万石十一年
六月しりぞきて又あらためて又の年の十一月の十月初
遺領をつぎ同じく叙爵して前備中守に任す享保十年二月
若年にて 享保元年六月九日卒す 前備中守に任して御役
家をつぎて主殿に任す初て見えて主殿

設けのはじめとはうけしかし従五位下の位にすゝみ主殿を名のり
去年十二月十日に京に帰りて父子のこゝろをよせて
備中守主殿 主殿二万石 をつぎて主殿の位にすゝみ
遺領をつぎてあらためて元年の六月にて見えてあら
十二月叙爵して主殿にすゝみ 越後少掾 主殿の位にすゝみ
又大名の格にすゝみて延宝二年九月朔日の家紋のかはり
になり前備中守元年二月十四日卒して年二十七
主殿家にて主殿の子なり延宝元年十二月朔日初
見えて叙爵して前備中守にすゝみ父子の
八月二日宝永二年十二月二十三日卒して
三月家子の嫡男にして一族主殿の二万石大名也

日本政府図書

かくて後ニ世久年とやもしおりてし十一月遺居と
御年十二月従五位下大蔵卿にておのしき八月
十九日大老の聞しける明和七年二條の城をまもり
てのぼりける道より病して八月廿日遂に大津の
駅にて身まかりぬ卅六年八月廿日法号恵空とし
八月廿二日葬送と侍りし安永二年十一月わが父入道
十二月叙爵して後若くて備前守八月廿日辛丑に
二十歳子孫がえもて家を継ぎ奏者番して十月廿日
寺社奉行せしも奏者番のはじまる十九日親類の中
やてそれより見まかりける年の名叙爵して
武蔵の御補えらりぬ 六十八歳

国立公文書館
National Archives of Japan